

【別冊】

令和 5 年度
社会福祉法人白日会事業報告

社会福祉法人白日会

目 次

1 令和5年度 事業報告総括	1
2 令和5年度たんぽぽ保育園事業報告	2
3 令和5年度特別養護老人ホーム照古苑事業報告	7
4 令和5年度地域密着型介護老人福祉施設照古苑ひまわりホーム事業報告	14
5 令和5年度宇土市地域包括支援センター事業報告	22
6 資料編	40
(1) 地域における公益的取組	40
① 生計困難者レスキュー事業	40
② 認知症カフェ	40
③ 公開講座	40
(2) 利用者の状況	41
① たんぽぽ保育園	41
② 五色山学童クラブ	41
③ 特別養護老人ホーム照古苑	41
④ ひまわりホーム	42
⑤ 照古苑ショートステーション	42
⑥ 照古苑ひまわりホームショートステイ	42
⑦ 照古苑デイサービスセンター	43
⑧ 照古苑ひまわりホームデイサービス	43
⑨ ウェルネス照古苑いきいき道場	43
⑩ 照古苑居宅介護支援事業所	44
⑪ 地域包括支援センター	45
(3) 地域包括支援センター活動実績	46
(4) 資金収支状況	50
(4) 積立資産状況	55

令和5年度 事業報告

総括

第1期長期経営計画の3年目となる令和5年度は、法人の基本理念と長期経営計画の実現に向け取り組んでまいりました。

事業面においては、新型コロナウイルスが第5類へ移行し、社会全体の活動が再開しました。それに伴い、各事業において利用者数・率が回復しましたが、一方で、介護従事者の離職が続き、令和6年1月から短期入所の受入れ人数を制限せざるをえない状況となりました。

デイサービスにおいては、徐々に利用者数が回復してきたところです。当苑デイサービスの特徴である活動の選択、リハビリスタッフ配置の特徴を生かし、運営致しました。

経営面においては、照古苑の改築時期が迫る中、昨年7月に宇土市老人ホーム芝光苑の民間譲渡の募集に応募し、審査の結果、白日会が選定されました。宇土市との協議を行い、合意できれば協定を締結し、令和7年度から白日会が経営することになります。譲渡の条件は、5年以内の建替えです。照古苑より古く老朽化が進んでいるため、入所希望者が減少し空床も発生しているのが現状です。

一方で最近の建築費の高騰が心配されるところです。熊本県の補助はありますが、多額の借入金が必要なため、返済期間の収支は赤字が見込まれます。照古苑の運営が危うくなるような場合、芝光苑は辞退せざるを得ませんが、照古苑自体の建替えは進めてまいります。

人事管理面においては、例年、県内の大学、高等学校等へ求人活動に努めてまいりました。令和5年度から感染対策で控えていた実習生の受入れを再開し、実習生2名が令和6年4月新入職につながりました。今後も、実習受入やの求人活動を継続するとともに、外国人技能実習生の確保と入職後の定着に向けた教育、環境整備が重要だと考えられます。

現代は多様性のある社会へと変化しており、白日会も多様な職員を受け入れることで、未来に向け長く地域に貢献できる施設運営を目指し、職員がやりがいを持ち安心して働くことができるような職場環境づくりに努めてまいります。

また、地域における公益的事業の1つ「生計困難者レスキュー事業」は6年目を経過しました。令和5年度の相談件数は12件、支援数も12件でした。令和4年の8件と比較して相談支援件数も増加しました。行政による支援の手が届かない現物給付としてのセーフティネットとして、生活に困窮している方々の支援に社会福祉法人の地域貢献活動の一環として関わってまいります。

最後に令和5年度新たに取組んだ内容が3点ありました。1、職員研修のオンライン講座の活用、2、公益的事業の一環として公開講座を2回（白日会の公益的取組について、認知症サポーター養成講座）開催。開催後、地域民生児童委員協議会より出前講座の依頼があり対応しました。3、作成準備に時間がかかりました感染症及び災害発生時における事業継続計画（BCP）が策定できました。令和6年度はそれに関する研修及び訓練（シミュレーション）の実施、計画の見直しに取り組んで参ります。

今後も、地域に開かれた社会福祉法人として地域貢献及び地域の課題解決に向け地域と協働で取組んでまいりたいと考えております。

令和5年度たんぽぽ保育園事業報告

課題解決に向けた取組

(1) 心豊かな暮らしづくり

① サービスの質の向上

課題	選ばれる施設づくり
実行計画	<ul style="list-style-type: none">・保育所保育指針・コダードイ保育への理解を深めるため、引き続き外部講師を招いて園内研修を行い、できるだけ多くの職員が討議に参加します。・毎月の運営委員会と共に食育検討会を行い、職員同士で研鑽を深めるとともに、各年齢や発達に合わせて保育に取り入れます。・小学校、幼稚園との連携を継続し、積極的に研究会へ参加します。
評価 (実績)	<ul style="list-style-type: none">・保育所保育指針・コダードイ保育への理解を深めるため福岡から年6回外部講師を招いて研修を行いました。同じ方向性を持つ三園の公開保育に取り組み、他の園に出かけたり、来てもらい共に研修をすることで 保育内容を深めることができました。・食物アレルギーを持つ子どもに対して、運営委員会を通して情報を共有し摂食間違いがないようにしました。・幼保小中関係の研修会に主任保育士・園長が参加して、連携を継続しています。

② 利用者の暮らしの保障

課題	リスクマネジメントの強化
実行計画	<ul style="list-style-type: none">・緊急時の保護者への連絡方法や避難場所について、入園説明会「入園のしおり」にて周知を図ります。(年1回)・救急蘇生法及び事故防止に関する研修を全職員対象に行います。(年1回)・火災、水害、地震等を想定した訓練を実施し、危機管理マニュアルを共有します。(月1回)・保護者の防災意識を高め、各家庭の状況を考慮しながら、引渡し訓練を実施致します。・不審者対応訓練を実施し、日頃より職員間で意識を高めます。(年2回)・衛生管理について園内研修を行い、共通理解を図ります。・アレルギー対応食の提供について、職員間で共通理解し、事故が起こらないように努めます。・ヒヤリハットや事故記録の検証と分析を行い、事故発生の減少に繋げます。
評価 (実績)	<ul style="list-style-type: none">・緊急時の保護者への連絡方法や避難場所について入園説明会にて周知を図りました。・新型コロナ感染症が5月から第5類に移行したことで消防署から外部講師を招き、全員救急蘇生法及び事故防止に関する研修を受けることが出来ました。・火災・水害・地震を想定した訓練を月1回実施し危機管理マニュアルを共有しました。被害を想定して第二避難場所への訓練も行いました。

	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者への引き渡し訓練は できませんでしたが安全計画策定により、連絡手段の確認を致しました。 ・不審者対応訓練では、職員一人ひとりの役割分担を確認し、連携をとりました。 ・アレルギー対応食提供において、調理員と保育士が共通理解をして、事故発生を防ぐことに努めました。又事故、怪我を職員同士周知したことで発生減少に繋ぐことができています。
--	---

③ 福祉ニーズに即したサービスの徹底

課題	保育ニーズに合わせた一時預かり保育事業の方向性の検討
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに悩んでいる保護者に寄り添った支援について、外部研修を利用して研鑽を積みます。
評価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人当たりの床面積や職員配置を遵守しての受け入れですが、定員をオーバーして受け入れているため、一時預かりはできませんでした。 ・自主事業として子育て中の家庭を支援するための広場は年10回開き交流に努めました。又年3回たんぽぽ通信を発行して子育てに役立ててもらっています。

課題	特別な支援を必要とする子どもの保育の充実
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育に関する専門機関や保健師との連携を強化します。 ・園内支援会議や保護者を交えての支援会議を行います。 ・必要に応じた職員配置とし、きめ細やかな支援をします。 ・情報を共有できる仕組みを定着させることで、全職員で共通した支援をします。 ・キャリアアップ研修「障がい児保育」への派遣研修や講師を招いての園内研修を行い、職員の理解を深めます。
評価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を必要とする子どもが増加傾向にあります。気になる子どもに対して園と保健師が連携し、専門機関への相談に繋がるようになりました。保護者・療育通所支援事業所・療育相談支援事業所・保育園の四者で支援会議を開き見通しをもった支援・共通理解へとなっています。保護者の方によっては、受け入れ難いかたもいらっしゃいますので、日頃からのコミュニケーションを大切にして、伝えていけるように努めます。 ・令和5年度は、キャリアアップ「障がい児保育」に1名が参加しました。

(2) 快適な住まいづくり

① 計画的な施設・居住環境の整備

課題	子どもたちが安全で心地よく活動しやすい保育の環境の整備
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回の安全点検や見回りを継続し、危険箇所の早期発見に努めます。 ・倉庫、各クラスの戸棚等の環境整備活動を行います。

評価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 月1回4名の担当者が園庭、外回りの安全点検を行っています。又室内においては、クラス職員が点検をして安全に遊べるように環境を整えています。気づいたところは、理事長、園長、主任に報告し早急に対応修理し職員間でも情報共有をしました。
------------	---

(3) 活力に満ちた職場づくり

① 人材の確保と定着

課題	保育士の確保
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ハローワークや人材紹介所等を活用し、人材確保に努めます。 ホームページを活用して、職員募集の掲載を行います。 実習生の受け入れを積極的に行い、人材確保に繋げます。
評価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 人材紹介所を活用した結果、令和5年度は保育士2名、看護師1名の雇用を確保することができました。できるだけハローワークやホームページの活用あるいは、実習生の受け入れを積極的に行い、人材確保に繋げます。

② 人材の育成

課題	職員の専門性の向上
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> 雇用形態に関わらず、外部研修への参加を積極的に行い、職員全体の専門性の向上を図ります。 研修で学んだことを日々の保育に活かすことができるよう、研究グループを中心に園内研究を充実させます。 チーム保育の体制づくりについて、職員間で協議を行い実践するとともに、主任、副主任を中心に経験の浅い保育士の指導、助言を行います。 外部講師を招いた勉強会、実践に結びつくわらべうた研修を計画的に取り入れ、職員間で研鑽し合います。 保護者への対応や職員間のコミュニケーション能力を高める研修を行います。
評価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症予防をきっかけとしてオンライン研修が増え5類に移行した後も園内で研修を受けることにより、時間を使えるようになりました。研修で学んだことは報告会を設け多くの職員に伝えていけるようにしています。 長年経験を積んだ職員が増えていることでチーム保育の体制づくりを確立することが出来ています。経験の浅い保育士への助言や指導は、継続して行っていく必要があります。

③ 職場環境の改善

課題	働きやすい環境づくり
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・園長、副園長、主任保育士が中心となって、日頃から職員に声をかけるようにし、相談しやすい雰囲気づくりを心がけ、必要に応じて面談の機会を持つようになります。 ・協力して業務を行うことで、休暇が取得しやすい職場の雰囲気づくりをします。 ・メンタルヘルス・ハラスメント防止研修職員を派遣し、その復命研修を全職員に行うことで、意識を高めます。 ・福利厚生として、職員のリフレッシュに繋がる企画や、コミュニケーションを円滑にするための機会をつくります。
評価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・園長・副園長・主任保育士を中心として必要に応じて話し合う機会をもつようになりました。 ・協力して業務を行い休暇を取得しやすくなっています。子育て中の職員は看護休暇をとれるようになりました。 ・メンタルヘルス・ハラスメント防止として全体職員会議において周知し、意識を高めました。意識していくことは常に必要だと考えています。

④ 業務の改善

課題	担当業務の負担を軽減するための体制づくり
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・職員個々がワークライフバランスについて考えることで、時間内に業務を終えることができるようになります。 ・積極的に情報交換を行い、業務の見直しや負担軽減を図ります。 ・リーダーを中心に役割を分担し、事務に係る時間を確保します。
評価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・I C T 事業の運用が始まって2年目、日誌や各種年間計画、ヒヤリハット報告、出欠確認、保護者からの連絡等、活用の幅を広げることができます。今後も専門の方を招いて多くの職員が理解して取り組み、事務に係る時間の短縮、負担軽減を図ります。

(4) 安定的な経営の基盤づくり

① 収支の安定化

課題	利用ニーズに基づく利用定員の弾力運用の継続
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き可能な範囲で定員の弾力化を図った受け入れを行います。 ・各種補助金や算定可能な加算を取得し、施設整備や職員確保に活用すると同時に、動向を模索し収支の安定を図ります。 ・安定的な運営のため、3歳未満時の受入れを全体の45%程度維持することを目指します。

評価 (実績)	<ul style="list-style-type: none">各種補助金や加算は、可能な限り取得し、収支の安定となるように努めました。3歳未満児の受け入れは、全体の43%にとどまり、保育士確保、保育士育成に力を注いでいかなくてはなりません。待機児童が増えていて、定員を超えて受け入れを行ないました。今後も安全面に留意して出来るだけの受け入れを行っていきます。
------------	--

令和5年度 特別養護老人ホーム照古苑事業報告

課題解決に向けた取組

(1) 心豊かな暮らしづくり

① サービスの質の向上

課題	看取りケアの推進と重度化への対応
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客対応として相応しい態度・丁寧語を徹底し、安心のサービスを提供することで、入所者・家族の満足度を高めます。 ・看取り検討委員会の設置運営、看取りケアに関わる多職種連携の場（看取り後のカンファレンス）を行います。 ・人生の最終段階におけるケアに関する職員研修を実施します。 ・職員の採用時に介護等マニュアルを配布し説明を行い、職員が統一したケアに取り組みます。 ・特定行為業務及び緊急時の対応に関する研修を実施します。
評価 (実績)	<p>令和5年度の退所者34名のうち、施設内看取りにて最期を迎えた方が13名。ご入所者の多くが当苑での終末期ケアを望まれており、提供できています。看取り期のご家族には相談員が他職種との連携を意識し寄り添い、細やかな対応に努めました。また、例年に続き、看取り後のご家族アンケートを実施。満足度、要望の把握に努めました。「最期を迎える心の準備ができた」「満足している」という感想を頂いています。</p> <p>職員の質向上という面では、2月職員研修では「ターミナルケア」をテーマに実施。また、看取り委員会において看取りケアを行っているご利用者個々の課題（ニーズ）の把握を行い、定期的に課題（ニーズ）に対する取組の振り返りを行い、ご利用者やご家族へ寄り添うケアの実践に努めました。</p>

課題	認知症ケアへの対応
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員が認知症を理解し、ケアの質の向上のため職員研修を実施します。 ・法人内認知症キャラバンメイトが講師を担いサポーターを養成します。（初任者研修で認知症サポーター養成講座実施） ・認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修への派遣、及び認知症ケア専門士資格取得をサポートし、認知症ケアのレベルアップを図ります。
評価 (実績)	<p>新入職の職員への認知症サポーター養成講座の実施に併せて、全職員対象とし認知症の基礎知識と対応や不適切ケアについて考える等の研修を行いました。また、施設部介護課では、各課個々のご利用者への統一したケアを行うために、課題への対応策を検討し実践に努めています。</p> <p>11月職員研修で、「認知症疾病的理解とケア」をテーマに認知症看護認定看護師の講義を受講し、理解を深める事ができました。</p> <p>職場全体で認知症の理解と支援体制構築を図りました。</p>

② 利用者の暮らしの保障

課題	リスクマネジメントの強化
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・安全対策委員会で、前月の事故について振り返りを行い、対応策の適否を検証します。 ・類似の事故が起こらないよう職員間で情報共有します。 ・引き続き安全対策の全体研修を実施します。 ・入所者の事故を防ぐ介護ロボット等を積極的に導入します。 ・ヒヤリハットノートを活用し危険予測・介護事故予防等を図ります。 ・安全対策に関わる研修を年2回実施します。
評価 (実績)	<p>誤薬事故については、確認不足や思い込みにより事故が発生しています。内出血や打撲等の事故に関しても同様ではあるが、ヒヤリ・ハットの職員への周知に併せて、事故報告書の分析を行うことにより、高齢者は外部からの些細な力でも内出血等を起こしてしまうという事を再度職員は認識し、アームウォーマーやレッグウォーマーを活用しながら、大きな事故に繋がらない工夫に努めています。</p> <p>また、安全対策委員会や褥瘡委員会の助言や日頃の状態観察により、ご利用者に適した、車いすやベッドマット等の福祉機器の使用に努めています。職員研修では、「救命マニュアル・措置 見守りの基本」「誤嚥（介護事故、事故発生時の対応方針等）」をテーマに安全対策研修として年2回実施しました。</p>

課題	権利擁護の徹底
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設職員としての倫理観、福祉理念を理解し浸透させるため、虐待防止・権利擁護について全職員を対象とした職員研修を行います。 ・不適切ケアのアンケートを実施し、各部署において結果の検討を行います。 ・各部署において、実際のケアを振り返り、虐待ではないかと考えられる事例を取り上げて検討し、権利擁護に関する意識強化を図ります。 ・虐待防止・権利擁護相談窓口の運営、マニュアルに沿った対応に努めます。
評価 (実績)	<p>新人職員を対象とし、身体拘束廃止・虐待防止（不適切ケアについて考える）の研修を実施。全職員対象として、虐待防止（権利擁護）マニュアルの周知を行っています。また、不適切なケアが行われていないかを、個人や職員同士で確認するために虐待の芽チェックリストを年2回実施し日頃のケアの振り返りに努めました。12月職員研修では、「身体拘束防止・虐待防止」をテーマに学び、意識強化を図りました。</p>

③ 福祉ニーズに即したサービスの徹底

課題	信頼と協力を得るための情報発信
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの更新及び広報により、随時の見学受入れなど地域への情報発信を積極的に行います。 ・開かれた施設づくりの1つとして、地域住民やご家族のご意見等を頂き、広報誌の作成に努めます。 ・小中学校等との交流や介護実習体験を積極的に受け入れます。 ・熊本県社会福祉協議会と連携し小中学校への出前講座を行います。 ・新型コロナウィルス感染症が発生した施設等が必要な介護サービスを継続して提供できるよう応援派遣活動を行います。 ・社会福祉法人の公益的な取組、地域支援体制の整備の一環として、地域住民やご家族を対象とした公開講座を実施します。
評価 (実績)	<p>今年度は地域住民や家族向けに「社会福祉法人白日会、公益的取組（レスキュー事業）」「認知症サポーター養成講座」を公開講座として年2回開催しました。受講後のアンケートも大変好評でした。</p> <p>生計困難者レスキュー事業は相談12件、支援実施12件。多様な福祉ニーズを抱えた相談事例に相談員2名で地域社会資源と連携を図り対応に努めました。</p>

（2）快適な住まいづくり

① 計画的な施設・居住環境の整備

課題	設備機器等の計画的更新
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・改築時の設備機器購入のために、計画的な資産積立を行います。
評価 (実績)	令和5年度は、施設職員の退職が多く、ショートステイの入所制限を行うなど収支の見通しが困難な状況であったため、積立はできませんでした。

課題	照古苑改築計画の策定
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・デイサービスの移転候補地の選定及び用地交渉を行います。 ・改築に関する諸条件の把握分析を行います。
評価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・芝光苑民間移譲の申請を行うことになり、用地交渉は中断しました。 ・TSMC の影響で県内の建築単価が異常に高くなり、単価が落ち着くまで計画を遅らさざるを得ない状況となりました。

課題	施設整備等積立資産の計画的積立
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・施設運営に支障を来すことなく、計画的な積立を行います。
評価 (実績)	令和5年度の寄付金 150,000 円及び施設整備積立資産資金運用による利息 3,316,847 円、評価益 597,000 円の積み立てを行いました。

(3) 活力に満ちた職場づくり

① 人材の確保と定着

課題	人材の確保
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験、施設実習の受入れを行います。 ・高等学校等への求人活動において、熊本県認定「ブライト企業」を活用し、働きやすい職場を周知していきます。 ・ハローワーク、福祉人材センターや民間求人機関等を積極的に活用していきます。
評価 (実績)	<p>介護だけでなく、全産業を見ても人材不足は課題です。今年度も、介護職員の退職は続いている傾向にあります。新型コロナウイルス感染症が2類から5類への移行に伴い、専門学校等の介護実習生の受入れも開始し、その実習生が来年度への雇用へつながりました。また、令和4年8月～受け入れている技能実習生2名（ベトナム）のうち1名は、職員のサポートを受けながらではあるが夜勤業務も行えています。令和5年度残り1名のベトナム人技能実習生もどうにか年度末の入国が見込めそうです、来年度はミャンマーからの技能実習生の受入れも始まり、引き続き技能実習生への技能の移転に併せて、介護の担い手の確保を行っていきます。ただ課題としては、入居者の高齢化や重度化に伴い60歳近い職員の夜勤業務がいつまでできるかに併せて、職員数に対して技能実習生の割合をどの程度に保つかが今後の課題です。</p>

課題	人材の定着
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修を実施します。 ・職場環境に関する職員アンケートを年1回実施し、法人内の職場環境の現状、課題を把握し、年間計画の策定、実行につなげます。
評価 (実績)	<p>ハラスマント相談窓口、相談対応マニュアルは既に整備済です。</p> <p>職員研修、初任者研修にて窓口周知。また、職員アンケートを実施し、意識付けと防止に努めました。</p>

② 人材の育成

課題	職員の専門性の向上
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・認定特定行為業務従事者や介護福祉士、ケアマネジャー等の資格取得を施設全体でサポートします。 ・職場外の専門研修へ計画的に参加してまいります。 ・等級ごとに、介護技術を基礎とした専門性の到達目標を設けています。上司の指導・助言の下で、安心して介護技術を習得できるサポート体制を整えます。
評価 (実績)	<p>高等学校卒の職員が実務経験3年（初任者研修・実務者研修）を経て、介護福祉士取得できるよう。サポートを行っています。ただ、実務3年まえに退職していく職員の割合が多い現状があります。</p>

課題	研修計画の策定
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> 個々の介護技術、介護経験に応じた段階的な多職種の研修計画を策定し実施します。 法人の目標、年間計画を踏まえた研修計画を策定し、課題や取組に活かせる研修運営に努めます。 各委員会と連携協力し、研修を運営します。 研修に関する職員アンケートを実施します。 感染対策を図り、職員が等しく研修受講できる環境づくりに努めます。
評価 (実績)	<p>令和5年度は計画通り12回開催することができました。オンデマンド方式（受講者が自分の都合のいい時間に録画視聴できる）やオンライン研修の活用により充実した内容と、受講率の向上が図れました。</p> <p>また、階層別研修として「面接・コミュニケーション」のワークショップや「新人・中途・熟練職員に適した共育方法」といった研修も実施しました。</p>

③ 職場環境の改善

課題	職員の心身の健康管理の推進
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> セルフケア（自分自身をケアすること）の教育やリフレッシュ休暇の取得を推進します。 年次有給休暇の取得率50%を目指します。 照友会による歓迎会、忘年会、レクリエーションの開催を支援します。
評価 (実績)	<p>ストレスチェックは年1回実施。集団分析結果を事業運営会議で報告しました。また昨年度から始めた『職場環境に関するアンケート調査』も継続実施。集計結果から見えた課題を人事検討委員会で検討しました。今後の運営についていきたいと考えています。</p> <p>有給及び休暇取得の推進は事業運営会議で毎月周知しました。</p> <p>年次有給休暇の取得率は全体で44.9%となりました。（照古苑45.1%、まわりホーム44.7%）</p> <p>今年度も照友会による歓迎会等は感染対策もあり開催できませんでした。</p>

課題	ハラスメント防止対策の徹底
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ハラスメントを防止するための窓口設置、相談対応マニュアルに沿った対応を行います。 初任者対象に窓口周知の研修を実施します。 全職員対象のハラスメント防止に関する研修を実施します。 年1回ハラスメントに関するアンケートを実施し、職員の意識付け現状の把握を行います。
評価 (実績)	研修は初任者及び全職員対象の研修は計画通り実施し、窓口周知も事業運営会議にて行いました。年1回アンケートも実施。

	今年度は2件の相談に対応。丁寧に相談者の意思や力を尊重した対応に努め、終結に繋がりました。今年度は新たにハラスメント防止要綱、相談対応マニュアルを整備しました。
--	--

④ 業務の改善

課題	I C T を活用した介護機器等の積極的な導入
実行計画	・ご入所者の快適な環境づくり、職員の負担軽減、介護事故の減少が図れるよう可能な範囲で、電動式ベッドに変更していきます。
評価 (実績)	介護機器等の活用により身体的な負担の軽減は図れますかひとつひとつのケアに時間を要するため機器の積極的な活用を進んでいません。検温やバイタル等の業務等の ICT の活用により効率化が図られる業務の改善が今後の課題です。

課題	時間外勤務の縮減
実行計画	・労働時間等設定改善委員会を開催して業務内容を精査し、無理・無駄の少ない職場づくりに努めます。 ・事業運営会議で時間外勤務実績について情報共有し、原因分析を行い、時間外勤務の縮減意識を高めていきます。
評価 (実績)	労働時間等設定改善委員会は月1回開催。其々の部署が業務内容を精査し、無理・無駄の少ない業務改善を意識しました。 事業運営会議で時間外勤務実績について情報共有し、時間外勤務の縮減意識を高めました。一方、食事介助に時間を要し夜勤勤務の2時間の時間外は継続が必要でした。

(4) 安定的な経営の基盤づくり

① 収支の安定化

課題	利用率の維持向上
実行計画	・入所待機者の状況把握を早い段階で行い、また、家族面談や担当ケアマネからの情報収集を行い、速やかな入所に繋げます。 ・医療的ケアの必要な方の受け入れ体制の検討を行います。 ・くまもと心療病院との連携・連絡会議を月1回行い、重度の認知症の方の円滑な受入れに繋げます。 ・感染症対策を徹底し、感染症を予防し、入所者の感染症による入院を減少させます。 ・入院時は、家族の相談に応じると共に、医療機関と連携を図り、スムーズな退院、再入所の調整を図ります。 ・歯科医や歯科衛生士等と十分連携したうえで、口腔ケアを徹底し、誤嚥性肺炎、感染性心内膜炎等による入院を減少させます。

	<ul style="list-style-type: none"> ・短期入所は、居宅介護支援事業所との密接な連携を図り、定期的な空き情報の提供や急なキャンセルの穴埋め等により利用率の低下を防ぎます。 ・通所介護は、各曜日の利用者数を平準化できるよう、居宅介護支援事業者や家族からの予約・希望の受け方を工夫します。 ・居宅介護支援事業については、関係機関と積極的な連携を図ることで、新規利用者の確保に繋げます。
評価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・特養の平均利用者数は109.07人（定員110人）、稼働率は99.2%と、例年より0.5ポイント増となりました。入所前及び入所後の入院時における他施設、医療機関との連携は円滑に図れました。入院者延べ23人中、9人が治療後に退院・再入所調整ができました。 ・ショートステイは介護職員の離職により1月から利用者数制限を与えなくされ、平均利用者数は8.79人、稼働率44.0%にとどまりました。 ・デイサービスは平均利用者数　通所：31.12人、通所A：8.15人、自費3.12人と昨年度より増加となりました。 ・居宅介護支援事業所は医療機関や他事業所等と積極的な連携に努め、円滑な支援調整、新規利用者確保を図りました。

課題	オムツ・尿取りパッド使用の適正な把握
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄委員会を設置し、オムツ・尿取りパッドの使用方法ならびに紙おむつの導入等の適正化を図ります。 ・オムツ・尿取りパッドの使用量を把握し、コスト低減を図ります。
評価 (実績)	ご利用者の排泄パターンや皮膚状態等の把握を行い、個々のご利用者に適した排泄物品の選定を行いました。また、一覧表を作成し適正なパットの使用に努めています。

令和5年度 地域密着型介護老人福祉施設 照古苑ひまわりホーム事業運営計画

課題解決に向けた取組

(1) 心豊かな暮らしづくり

① サービスの質の向上

課題	個別ケアの推進
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間シートについて理解を深めることができるように、全職員がユニットケアへの共通認識を持ちます。 ・多職種協働による24時間シートをケアプランの更新に合わせて遅滞なく更新します。 ・個別ケアの充実に向けて、「本人・家族の意向」の聞き取りシート等を活用し、暮らしの継続とユニットケアの原点である個々の好み、時間に合わせた起床、排泄、食事、入浴等の実践に繋げます。 ・認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修への派遣、及び認知症ケア専門士資格取得をサポートし、認知症ケアのレベルアップを図ります。
評価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・新しく異動してきた職員やユニットケアを経験したことがない職員に対してユニットリーダー研修を受けた職員等が24時間シートについて教育・指導を行いました。また、個別ケアへの共通認識を持つために月1回のユニット会議を行いました。 ・24時間シートの見直しはケアプランの更新時に合わせシート更新もおこなっているが、シート内容（意向、できること、支援が必要な事）の確認不足や24時間プランの開始と終了にバラつきがあります。介護記録ソフトブルーオーシャンの操作やパソコンの操作に一定数苦手意識があり個人差があります。ユニットリーダーだけではなく、できる職員と連携してスムーズに更新していく仕組みが必要と感じました。 ・入居者の入れ替わりがあるたびにユニットのシステムを変更する部分が出てきましたが、入居者の介護度が高くなりユニットでも業務改善は常時必要です。尊厳を保持したその人らしい自立した日常生活を営むことができるよう人員配置、勤務の組み方等も見直しが必要です。 ・新人職員に対しては認知症サポーター養成講座等、職員研修等を通じて理解を深める事が出来ました。新入職全員がサポーターとなっています。また養成講座の講師役も内部職員がキャラバンメイトとして講義を行い、職場全体で認知症の理解と支援体制構築を図っています。

課題	看取りケアの推進と重度化への対応
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客対応として相応しい態度・丁寧語を徹底し、安心のサービスを提供することで、入所者・家族の満足度を高めます。 ・看取り検討委員会の設置運営、看取りケアに関わる多職種連携の場（看取り後のカンファレンス）を行います。

	<ul style="list-style-type: none"> ・看取りケアに関わる職員研修を実施します。 ・職員の採用時に介護等マニュアルを配布し説明を行い、職員が統一したケアに取り組みます。 ・看取り体制を検討し、改善・整備に努めます。 ・特定行為業務及び緊急時の対応に関する研修を実施します。
評価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の退居者12名のうち、施設内の看取りで最期を迎えた利用者は8名。(他4名は急変または体調変化による入院退居)8名という数字は昨年度より倍以上増えています。看取り期のご家族には、多職種から近況報告やコロナ禍での適切な面会対応を実施し、最期まで緊密な連携を実施することができました。また看取り後のご家族アンケートを実施し「満足している」との感想を多く頂いています。看取り後には職員へのアンケート、そしてカンファレンスを多職種で実施しています。情報の共有、振り返りをすることにより、ケアの質向上に効果をあげています。 ・特定行為業務認定講習会については、令和5年度は職員の派遣ができませんでした。次年度は、講習会の参加や緊急時の体制を強化できるよう体制を整えたいと考えています。

② 利用者の暮らしの保障

課題	リスクマネジメントの強化
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・安全対策委員会で、前月の事故について振り返りを行い、対応策の適否を検証します。 ・類似の事故が起こらないよう職員間で情報共有します。 ・引き続き安全対策の全体研修を実施します。 ・入居者の事故を防ぐ介護ロボット等を積極的に導入します。 ・安全対策に関する研修を年2回実施します。
評価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・申し送りノート・ヒヤリハット（ファイリング）を活用し、危険予測・介護事故予防等を図り、事故後の対策を立ててから1ヶ月評価の実施をしています。また安全対策委員会を月1回開催。事故の振り返りと対応策の適否を検証しました。類似の事故が起こらないよう職員間で情報共有に努め、安全対策委員会で話し合った内容をひまわりホームのリーダー会議で報告し、各ユニットへ周知を行いました。ただ表皮剥離などの事故は前年度同様多い傾向がありました。また徘徊が見られるご利用者の転倒も多くあり、事故の振り返りや対応策がうまく機能できていなかった部分もありました。これらは職員の危険予測、原因分析、対策が課題であると考えています。 ・職員研修では、安全対策に関する研修を年2回実施。介護施設等における安全管理・リスク予防対策、身体拘束の適正化等、実施業務に関連する内容の講義を実施しました。 ・令和3年度より介護保険改正の一つ『安全対策担当者』配置が義務化されました。施設部管理職が研修を受講し、体制整備を図りました。

	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度にはインカム導入のため体制整備、導入までのプロセスなどを検証し、次年度の導入に向けた環境作り等を実施しました。
--	--

課題	権利擁護の徹底
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> 福祉施設職員としての倫理観、福祉理念を理解し浸透させるため、虐待防止・権利擁護について全職員を対象とした職員研修を行います。 不適切ケアのアンケートを実施し、各部署において結果の検討を行います。 各部署において、実際のケアを振り返り、虐待になっているのではないかと考えられる事例を取り上げて検討し、権利擁護に関する意識強化を図ります。 虐待防止・権利擁護相談窓口の運営、マニュアルに沿った対応に努めます
評価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度、高齢者虐待防止・権利擁護窓口開設し、同対応マニュアルも整備し、毎年全職員対象に、施設従事者等による虐待防止をテーマに職員研修を実施し、不適切ケアのアンケートも年2回行い、日頃のケアの振り返りを行ってきましたが、残念なことにひまわりホームでは、令和5年度にショートステイにて職員（1名）による不適切ケア（認知症による行動に対して大声での注意等）があり、宇土市への報告を実施しました。再発防止策を検討し、全職員への注意喚起、研修、レポート提出、役職者による一般職員への指導・教育を行いました。 今後も施設職員としての倫理観、福祉理念の理解及び浸透の徹底が必要です。

③ 福祉ニーズに即したサービスの徹底

課題	地域における公益的な取組の推進
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> 地域の老人会、婦人会、民生委員、子供会などへの利用を促していきます。 法人公益的取組の1つである公開講座の開催や、交流スペースを地域住民が活用して頂けるよう発信し、関係機関とも連携を図ります。 開かれた施設づくりの1つとして、地域住民や家族のご意見等を頂き、広報誌の作成に努めます。
評価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 認知症カフェ「ひまわり」はコロナ禍のため開催することができませんでした。また、地域住民のための憩いの場として、ひまわりホーム1階にあります地域交流ホールの提供もできませんでした。 公開講座の開催については、ひまわりホームの交流スペースと照古苑の会議室をZOOMで繋ぎ、OJT研修と一緒に年2回実施しました。 地域の既存資源や法人の機能とのマッチング等検討を行い、次年度の活動につなげていきたいと考えています。

（2）快適な住まいづくり

① 計画的な施設・居住環境の整備

課題	適切な機器の更新と住環境整備
----	----------------

実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者及び家族の意向を把握し、入居者の暮らしが豊かになるよう、施設設備の点検及び更新をします。
評価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に施設の機器の点検を実施し、必要物品の更新や点検（パッケージ型自動消火設備のバッテリー交換や個々にあった車いすの変更）を行いました。入居者の状態変化により車いすを変更する時には、機能訓練士（理学療法士）の助言をしていただきながら変更を行いました。 ・住環境整備では、トイレ便座の劣化に伴う交換、入浴リフトの定期点検、ベッドブレーキの交換、施設全体ワックス掛け等の住環境整備を行いました。今後も定期的に施設設備の点検、及び更新を適宜行っていきます。

課題	備品等整備積立資産の計画的積立
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・無理のない範囲で、着実な積立に取り組みます。
評価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・収支改善の見込みがなく、積立を行うことができませんでした。

（3）活力に満ちた職場づくり

① 人材の確保と定着

課題	人材の確保
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験、施設実習の受入れを行います。 ・高等学校等への求人活動において、熊本県認定「ブライト企業」を活用し、働きやすい職場を周知していきます。 ・ハローワーク、福祉人材センターや民間求人機関等を積極的に活用していきます。 ・外国人技能実習生を計画的に採用していきます。
評価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験、施設実習受入れは感染対策を行った上で行うことが出来ました。 ・高等学校等への求人活動において、熊本県認定「ブライト企業」を活用し、働きやすい職場を周知していきます。 ・ハローワーク、福祉人材センターや民間求人機関等も積極的に活用しました。 ・令和5年度は次年度に向け3名の外国人技能実習生を受け入れるための環境作りを行いました。

課題	人材の定着
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・人事計画検討会議にて組織の現状把握を行い、将来を見据えた人事体制、システム構築に努めています。 ・階層別研修を実施します。 ・職場環境に関する職員アンケートを年1回実施し、法人内の職場環境の現状、課題を把握し、年間計画の策定、実行につなげます。

評価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 人事計画検討会議にて組織の現状把握を行い、将来を見据えた人事体制、システム構築に努めることができました。 階層別研修も実施できました。 職場環境に関する職員アンケートを年1回実施し、法人内の職場環境の現状、課題を把握し、年間計画の策定、実行に繋げることができました。
------------	---

② 人材の育成

課題	職員の専門性の向上
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> 認定特定行為業務従事者や介護福祉士、ケアマネジャー等の資格取得を施設全体でサポートします。 職場外の専門研修へ計画的に参加してまいります。 等級ごとに、介護技術を基礎とした専門性の到達目標を設けています。上司の指導・助言の下で、安心して介護技術を習得できるサポート体制を整えます。
評価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 認定特定行為業務従事者を新たに1名養成（施設内研修により）。現在法人内計35名体制を整備しています。介護支援専門員は新たな取得者はいませんでしたが、介護福祉士国家試験に向け初任者研修受講者に対して支援しました。 職場外の専門研修はオンラインやオンデマンド受講が主流となり積極的に参加（受講）することができました。 <p>介護士の人材育成として、介護技術（を基礎とした専門性の到達目標を設けています。技能実習生に対しては主任・副主任が指導・評価を行う為、上司からの助言支援を受けながら、実践できる環境を整えました（介護OJT）</p>

③ 職場環境の改善

課題	職員の心身の健康管理の推進
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> セルフケア（自分自身をケアすること）の教育やリフレッシュ休暇の取得を推進します。 年次有給休暇の取得率50%を目指します。 照友会による歓迎会、忘年会、レクリエーションの開催を支援します。
評価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ストレスチェックは、年1回実施。集団分析結果を事業運営会議で報告しました。また、『職場環境に関するアンケート調査』を実施。集計結果から課題を把握し、人事計画検討委員会で改善策を協議しました。今後の運営につなげていきたいと考えています。 事業運営会議で有給休暇、休暇取得の推進を周知しました。 年次有給休暇の所得率は、全体で44.9%となりました。 (ひまわりホーム：44.7%、照古苑45.1%) 令和5年度も感染対策で、照友会による歓迎会、忘年会、レクリエーションは開催できませんでしたが、次年度に向けた歓送迎会の話し合いや取り組み等、職員のストレス緩和に向けた話し合いを実施することができました。

課題	ハラスメント防止対策の徹底
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメントを防止するための窓口設置、相談対応マニュアルに沿った対応を行います。 ・初任者対象に窓口周知の研修を実施します。 ・全職員対象のハラスメント防止に関する研修を実施します。 ・年1回ハラスメントに関するアンケートを実施し、職員の意識付け現状の把握を行います。
評価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度窓口開設。対応マニュアルの整備。事業運営会議にてハラスメントの防止、ユニット内での意見交換及び窓口への相談勧奨等、周知徹底を行いました。 ・ハラスメントに関する職員研修（全員対象）、アンケートも実施しました。初任者対象には、別に窓口周知等の研修を行いました。 ・相談窓口担当者で定期的な打合せ、情報共有に努め、相談員としての質の向上のため研修受講も行いました。

④ 業務の改善

課題	ICTを活用した介護機器等の積極的な導入
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の負担軽減に繋がるような介護ロボットやICT介護機器類など導入する機器の検討を行います。
評価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末や介護記録ソフト、サイボウズクラウド等ICT介護機器類を導入しています。しかし、実際に導入しているICT介護機器類を使いこなせていない職員も多くいるのが現状であり、苦手意識を持つ職員に対して一定のスキルまで上げる事が課題と考えています。令和6年度インカム導入に向けて検討を行いました。今後も職員の介護負担軽減ができるように介護機器等の導入への検討を行っていきます

課題	時間外勤務の縮減
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容を精査し、無理・無駄の少ない職場づくりに努めます。 ・原因分析を行い、時間外勤務の縮減意識を高めていきます。
評価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・労働時間等設定改善委員会は月1回開催。それぞれの部署が業務内容を精査し、無理・無駄の少ない職場作りを意識しました。 ・事業運営会議で時間外勤務実績について情報共有し、時間外勤務の縮減意識を高めました。 ・担当者の評価や研修報告書等では、提出期間が決められている期間で実施予定を職員自ら設定し業務内でできるように意識付けする事が必要と感じています。

(4) 安定的な経営の基盤づくり

① 収支の安定化

課題	利用率の維持向上
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・入居待機者の状況把握を早い段階で行い、また、家族面談や担当ケアマネからの情報収集を行い、速やかな入居に繋げます。 ・医療的ケアの必要な方の受け入れ体制の検討を行います。 ・くまもと心療病院との連携・連絡会議を月1回行い、重度の認知症の方の円滑な受入れに繋げます。 ・感染症対策を徹底し、感染症を予防し、入居者の感染症による入院を減少させます。 ・歯科医や歯科衛生士等と十分連携したうえで、口腔ケアを徹底し、誤嚥性肺炎、感染性心内膜炎等による入院を減少させます。 ・短期入所は、居宅介護支援事業所との密接な連携を図り、定期的な空き情報の提供や急なキャンセルの穴埋め等により利用率の低下を防ぎます。 ・通所介護は、各曜日の利用者数を平準化できるよう、居宅介護支援事業者や家族からの予約・希望の受け方を工夫します。
評価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特養の稼働率は98.9%でした。入居経緯内訳は、在宅8名、病院1名、有料3名でした。そのうち、ショートステイを利用してスムーズに入居になられた方は6名でした。早めの調整を行うことで速やかな入居調整に繋げることができました。 ・令和5年度、新規入居者で医療的ケアが必要な方の受け入れはありませんでした。ただ看取り対応になり退院されてくるご利用者に対して施設で出来る範囲での医療的ケアについて検討し受け入れを行うことはできました。 ・照古苑とひまわりホームそしてくまもと心療病院をZOOMで繋ぎ、連携会議を行うことが出来ました。今後もスムーズな入居調整のため連携を図っていきたいと考えています。 ・感染対策を徹底しておりましたが、入居者より新型コロナウイルス感染症の罹患者が数名発生しましたが入院されることなく、施設にて療養されました。今後も日常の健康管理、感染予防に努めてまいります。 ・協力医療歯科機関との連携・調整はできました。入居者29名中半数以上の方は協力医療歯科機関より口腔ケアを受けられています。また介護職員による毎日の口腔ケアを実施しており、誤嚥性肺炎予防にもつなげることが出来たと考えています。令和5年度は肺炎で入院された方は2件でした。 ・ショートステイの稼働率は77.6%と目標の75%を超える事が出来ました。今後もショートの稼働率アップと入居への速やかな調整を行うために次期入居決定者のショート受け入れを考えています。 ・デイサービスの平均利用者数は17.5人となり前年度から2.7ポイント減少しました。

課題	オムツ使用の適正な把握
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄委員会を設置し、オムツの使用方法の適正化を図ります。 ・オムツの使用量を把握し、コスト低減を図ります。
評価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄委員会を設置。ユニットリーダーが排泄委員会の委員となり、月1回のユニット会議にて入居者の排泄介助の時間、パット適性の評価、検討を行い、変更時には尿測を実施し、オムツ使用の適正化を図りました。また、オムツ外しも実施し、コスト低減を図っています。

令和5年度 宇土市地域包括支援センター事業実績報告

事業内容

- (1) 総合相談支援事業
- (2) 権利擁護事業
- (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
- (4) 地域ケア会議推進事業
- (5) 認知症地域支援・ケア向上事業
- (6) 認知症サポートー養成事業
- (7) 認知症高齢者見守り事業
- (8) 認知症初期集中支援推進事業
- (9) 生活支援コーディネーター事業
- (10) 在宅医療・介護連携推進事業
- (11) 介護予防マネジメント事業・指定介護予防支援事業

重点取組事項

○認知症支援のニーズの高まりに伴い、相談窓口の周知及び支援者育成に取り組みます。

具体的には、従来の認知症サポートー養成講座の拡充、市や取り組むアクティブチーム立ち上げの支援を行います。

○少子高齢化が加速する中、人とのつながりの希薄化、価値観の多様化等を背景に、相談内容も複合的多問題が増えており、地域包括支援センターのみでは対応ができなくなっています。これまで以上に積極的に多職種、他機関と連携支援を積み重ね、重層的支援体制整備を見据えた情報発信をすすめていきます。

事業別の具体的な取組事項

1 包括的支援事業

(1) 総合相談支援事業

取組事項①	地域におけるネットワーク構築 ※対象者を気にかけ、何かあれば相談しようという意識の向上を目指す
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるさまざまな関係者のネットワークの構築を図ります。 ・講演をとおして、地区での周知啓発活動を行います。 ・個別のケース会議を通して、地域の個人のネットワーク構築を図ります。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域団体(民児協、公民館長会、老人会総会、婦人会長会、地区社協)の啓発を重点的に行い、それぞれの事業とコラボして地域住民に啓発を行った。(老人会のレインボーマルシェ、公民館成人講座、団体各総会、つながる広場等) ・70歳と75歳の交付式で啓発(毎月) ・地区講演活動は7件(中央・西部民生委員児童委員協議会定例会にて民生委員との具体的な連携について、緑川・網津・宇土・走潟公民館の成人講座、走潟地区社会福祉協議会総会にて自助、共助、公助における人との繋がりの重要性について) ・個別ケースで延べ28件の対応(民生委員、区長、地区住民等) ・地域密着型サービス事業所運営推進会議参加(17回) ・宇土交番連絡協議会へ参加し高齢者の総合相談窓口としての役割りを啓発。

取組事項②	実態把握
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・上記で構築したネットワークを活用するほか、様々な社会資源との連携、高齢者世帯へ個別訪問、同居していない家族や近隣の住民から情報収集により高齢者や家族の状況等について把握します。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・必要時に実施し、個別ケースにおいて延べ41件の対応 ・奇数月老人福祉センターとの定例会・協力機関にて情報交換 老人福祉センターの利用者で気になる高齢者の情報の共有を図り、サービス支援や見守り体制の検討を行なう。相談ケースの協力機関への照会・情報収集・支援依頼、協力機関からの困難事例の情報提供、支援依頼等を行っている。

取組事項③	総合相談支援
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な相談を受け、十分なアセスメントをベースに、丁寧に状況分析を行います。 ・相談内容に即したサービスまたは制度に関する情報提供、関係機関の紹介等を行います。 ・市民や地域組織団体に広く相談窓口の啓発を行います。 ・協力機関と地区に応じた支援体制を構築します。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・随時実施し、個別ケースにおいて延べ1970件の対応 ・市民や地域への窓口啓発は、ネットワークの重要性を含めて実施

	<ul style="list-style-type: none"> ・協力機関とは奇数月に連絡会議実施、困難ケースの支援で協働することが増えた。 ・協力機関のヒアリングを実施（11/15 ブランチ本町、11/16 ブランチ西部）
--	---

取組事項④	保健福祉サービス等の適用調整
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な保健福祉サービスの相談に対して、手続き支援を行います。 ・介護支援専門員連絡会等で啓発を行います。
実績	・相談があった時に対応し、344件の申請を行った。（内訳：介護保険322件、総合事業18件、食の自立支援1件、緊急通報装置2件）
考察	<p>相談件数は右肩上がりで増えており3年前に比べて700件余り増。医療機関や行政等からの紹介も多いが、一番は家族からの相談が多く、啓発の効果を感じている。相談内容としては介護に関することが最も多く、認知症関連が続く。</p> <p>ケースの特徴としては、本人、家族、親族に困り感がなく支援が進まないケース、末期がん在宅希望、認定が出る前に退院となるケース、認知症の対応や介護に疲弊した家族が入院や施設入所をすぐに要求するケース、若い頃から精神疾患を有し、擁護していた親や兄弟が死亡あるいは高齢になり支援できなくなり問題が表出したケースなどがあり、問題が多岐に渡りなかなか支援が進まないこともある。一つのケースの対応時間が増加していく、相談件数だけでは評価できない煩雑さもある。協力機関の相談内容も同様の傾向があり、協働して支援するケースも増えている。</p> <p>支援する中で特に困り感・問題意識がない場合、一般的に不適切と言われている生活をしていても、その生活を希望されるため、どのように自己決定権を尊重していくか、それに伴う地域住民との認識の差を調整する作業が課題となっている。世帯で課題がある場合に新たに重層的支援が動き出したが、目下、情報の共有が主で実働はこれまでと変わらず、より専門的な対応（例えば弁護士や医師等のメンバーによるプロジェクトチーム）を考える時期に来ていると思われる。</p> <p>国は地域力の強化を前面に出しているが、少子化の進行により、家族力・地域力の脆弱化、また人間関係の複雑化が進み、加えて、個人情報保護の考えが広がる中、ネットワークの構築の困難さを日々、感じている。今後、地域のネットワークの必要性をいかに伝えていくかが課題。目下、個別ケースの実績を積み上げ、地域住民の認識を深めていきたい。</p>

（2）権利擁護事業

取組事項①	成年後見制度の利用促進
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・包括の啓発時に成年後見制度の周知を行います。 ・成年後見制度の必要性や申立てについて、関係機関や関係者と調整を図ります。また、親族申立てが困難な場合は必要に応じて、市長申立てを高齢者支援課と検討、調整します。
実績	<p>対応件数：51件（昨年度31件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の説明や申立て支援、社協の権利擁護センターとの連携を図る。

取組事項②	老人福祉施設等への措置の支援
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待等の場合で、高齢者を老人福祉施設等へ措置入所させることが必要と判断した場合は市と協議しながら、必要に応じて措置入所の支援を行います。
実績	令和5年度で措置したケースなし。

取組事項③	高齢者虐待への対応
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・包括の総合相談窓口啓発時に、高齢者虐待の相談窓口の周知を行い、早期発見、通報に繋がるようにします。 ・高齢者虐待の事例を把握した場合は、速やかに高齢者支援課と連携し、当該高齢者を訪問して安全・事実確認等、措置を講ずるとともに、背景要因を確認後、関係機関と協議しながら対応します。また、養護者支援も並行して行います。
実績	<p>対応件数：214件（昨年度230件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付式等包括の説明の際に高齢者の虐待通報について周知啓発。 ・広報うと11月号に高齢者虐待の相談窓口を啓発。 ・介護支援専門員へ12月から3月にかけて、高齢者虐待通報の視点や考え方、相談しやすい体制作りの為の意見交換を行う。 ・民生委員児童委員定例会（中央・東部）にて通報への気づきと相談窓口の啓発を行う。 ・高齢者虐待対応は、高齢者支援課と連携し終結を意識して対応している。

取組事項④	困難事例への対応
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・困難事例の相談を受けた場合は、複数の職員で訪問し状況を確認します。対応については、包括支援センター内で検証し各機関と連携をしながら支援していきます。
実績	<p>対応件数：268件（昨年度224件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的困窮、近所間のトラブル、支援できる家族の不在、認知症や精神症状での介入困難、高齢者虐待対応後の支援継続、世帯の重層的な課題などへの対応が多かった。 ・本人と信頼関係構築のために面談を重ね、包括内で支援方針に基づき対応した。必要に応じて、関係機関（社会福祉協議会、ふくしの窓口、うと自立相談センター、障害者の地域生活支援センター、医療機関、福祉課）や関係者（民生委員、区長）と情報共有や支援方針を検討し、複数回の訪問や会議等の開催を実施した。 ・本人を取り巻く家族や地域との連携を図った。

取組事項⑤	消費者被害の防止
--------------	-----------------

内容	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害を未然に防止するため、消費者センターや警察、民生委員、介護支援専門員等からの情報把握に努め、必要な機関等へ情報共有を行い、住民への周知を図ります。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・6月に宇土市消費生活センターへ最新トラブル内容の共有と連携体制の確認を行った。 ・対応件数：4件（6月8日、8月22日、8月23日、3月19日） <p>居宅介護支援事業所から相談があり、消費者被害状況を市内居宅支援事業所、小規模多機能ヘーネルで注意喚起を実施。</p>
考察	<p>○成年後見制度について</p> <p>成年後見制度や日常生活自立支援事業への支援において、数件ではあるが当事者がメリットを感じることができず、必要な状況になってもつながらないケースにどのように支援するかが課題である。当事者へのわかりやすい説明を適宜行い、タイミングを待つしかない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の申立て支援においては、複数の課題が多い場合は社会福祉協議会の成年後見センターへの相談や連携にて対応した。介入時に複数の課題を有する場合は様々な機関と早めの連携を図る必要性を感じる。例えば、高齢者本人以外の世帯に課題がある場合は、ふくしの窓口を含めた関係機関との密な連携や協議の場が重要になってくる。 <p>○高齢者虐待対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活状況で不適切な状況があっても本人に困り感がない場合の対応が悩ましい。“自己決定の尊重”と“安全を考えての保護”との間で、葛藤が生じる。 ・今年度は高齢者虐待防止への啓発に力を入れた。統計的に介護支援専門員からの通報が最も多いため介護支援専門員へ権利擁護の視点と通報しやすい関係作りを目的として事業所を訪問し意見交換を実施した。その中で、通報し包括や行政の介入があることで本人・家族との信頼関係を壊してしまうのではないかと心配されている介護支援専門員も多くいることやどの段階で通報すべきなのか迷われることが多いという事が分かった。実際意見交換をし、疑いがある時には相談をまずしてほしいと伝え、必ず通報者を守ることと円滑に対応ができるよう虐待対応段階や協力してほしい内容についても説明をした。令和6年度は研修で知識を深める機会を作りたい。 ・また、地域の方の高齢者虐待への気づきを増やしていく目的のため民生委員児童委員協議会に出向き高齢者虐待についての考え方について講義と意見交換を実施した。その中で認知症の人に対しての行動の制限（鍵をかける等）については意見が分かれるところがあった。一般の方にも権利擁護の視点を伝える必要性を感じた。 ・高齢者虐待対応の実働においては、養護者支援に時間がかかる傾向にある。 ・コアメンバー会議の虐待の有無の判断において、献身的に介護をされているご家族への支援過程で、身体拘束や虐待といった言葉を使うことに心理的に抵抗を感じる場面が多くみられる。しかし、この言葉は、法令上の用語で、養護者を非難する言葉ではない。高齢者虐待防止法は、養護者を非難したり、処罰す

	<p>る法律ではなく、原則、行政不介入の家庭問題に対し、支援が必要な状態のとき、行政が介入し支援できる根拠とできる法律なので、そのことを常に意識して事実確認に基づき、合理的に虐待の有無の判断することを高齢者支援課と共に認識を持ちたい。</p> <p>○困難事例対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援方針について家族間で意見の相違がある場合、対応に苦慮し対応が増える傾向にある。 ・主となる課題については、大きく分類すると経済的困窮、支援できる家族の不在、認知症や精神症状での介入困難、高齢者虐待対応後の支援継続、世帯の重層的な課題など。それぞれの課題が一つではなく複数課題があり、支援方針については適宜協議をしながら多職種で検討を重ね関係機関と連携をして対応をするため対応件数が多くなる傾向にある。
--	---

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

取組事項①	包括的・継続的なケア体制の構築
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービス以外の地域における様々な社会資源を活用できるように地域連携・協力体制を整備します。 ・多職種参加の事例検討会の開催、顔の見える関係作りを行います。 ・民生委員と介護支援専門員の関係構築を支援します。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・必要時に連携体制が取れるように市役所・包括の事業担当者紹介、認知症疾患センター、社会福祉協議会の成年後見支援センター、宇城地域リハビリテーションセンター金森医院、広域支援センターあさひコート、地域密着リハビリテーションセンター金森医院・景雅苑の担当者及び内容について紹介。 ・広域支援センターと地域密着リハビリテーションセンター主催の連携会議にオンラインで参加し社会資源の情報やお役立ち情報の啓発を行った。その他、宇城認知症地域連携懇話会の事例検討会への参加を行い顔の見える関係作りを心掛けた。

取組事項②	地域における介護支援専門員のネットワークの活用
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の介護支援専門員の日常的な業務の円滑な実施を支援するために、介護支援専門員の相互の情報交換等を行う場として介護支援専門員連絡会の活用をします。(毎月開催・事例検討会年4回)
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・情報交換や社会資源の紹介 ・包括の事業担当者の紹介、認知症サポーター養成講座の啓発、認知症推進員の紹介、消費者被害等の情報共有、お役立ち情報誌の紹介、認定調査に関する情報共有、在宅医療・介護連携推進事業より宇土市多職種連携マニュアルの紹介、生活支援コーディネーターより宇土市コミュニティーバスの運賃無料期間紹介、新規訪問介護事業所の紹介

	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定から要支援認定になった場合、スムーズな連携が図れるよう1次判定の確認、居宅届提出の時期、請求に関する確認などお互い早めに連携、調整することでスムーズな引継ぎができるよう共有を行った。 ・介護支援専門連絡会での事例検討会を2カ月に1回開催 ・7月の介護支援専門員連絡会にて「宇土市の医療・介護を取り巻く現状」と「自立支援型ケアマネジメントに必要な視点」の研修会をオンラインで開催。 ・次年度の活動内容、研修内容を共有。
--	---

取組事項③	日常的個別指導・相談
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の介護支援専門員に専門的見地から個別指導、相談への対応を行います。 ・地域の介護支援専門員の資質の向上を図る観点から事例検討会や研修会の実施、制度や施策等に関する情報提供を行います。
実績	<p>対応件数：延べ323件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通所介護、訪問介護の現行利用についての相談対応。 ・区分変更等の認定見直しについての相談対応。 ・介護支援専門員連絡会へ毎月参加、研修会企画参加。 ・在宅医療・介護連携推進事業の多職種連携マニュアルの啓発。 ・認知症事業の研修会の啓発。 ・熊本県介護支援専門員協会主催等研修会の紹介。

取組事項④	支援困難事例等への指導・助言
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の介護支援専門員が関わる支援困難事例について、適宜、地域包括支援センターの専門職や地域の関係者、関係機関との連携の下で、具体的な支援方針を検討し、指導助言等を行います。 必要時は、個別ケア会議開催の支援を行います。
実績	<p>対応件数：延べ99件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご家族からの担当介護支援専門員の変更の相談。 ・独居の方で認知症の進行により地域からの心配の声、対応方法の相談。 ・重層的支援が必要な世帯への会議参加。 ・在宅ケアについての家族への助言。 ・高齢者の権利侵害の対応。 ・経済状況困窮、家族の介護負担の世帯の相談。
考察	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の介護支援専門員連絡会で社会資源等の情報発信はできた。 ・新型コロナウイルス感染症が5類に移行後も介護支援専門員連絡会や研修会はオンライン開催が主流となり、気軽に参加できるメリットがある反面、各居宅介護支援事業所の職員の入れ替わり等があり、介護支援専門員同士の関係づくりにおいて希薄さもみられる。開催時期等を留意しながら集合型の研修会を開催することで顔の見える連携をもう少し強めることができるよう期待したい。 ・支援困難事例では重層的支援が必要な世帯に対しての支援や高齢者虐待認定に至らず包括的継続的支援で対応する事例など、もともと家族関係でお互いやさ

	<p>しくなれない状況の中、本人の言動に対して家族のストレスが溜まり、限界を超えてしまう傾向にあるため傾聴に心掛けたり、受診同行や関係機関との共有を図りながら介護認定の見直しの提案などを行い、居宅介護支援事業所の介護支援専門員へ引継ぎ、その後もフォローするなど継続的な支援が必要なケースが増え続けている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員更新研修のカリキュラムが見直され、ケアマネジメントの標準化を目的にアセスメントの視点を広く持つてもらう必要があると考えるため介護支援専門員の資質向上につながる勉強会を企画していきたい。
--	---

(4) 地域ケア会議推進事業

取組事項①	個別ケースの検討
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型地域ケア会議の開催（第3水曜） 多職種が協働して高齢者の自立支援・重度化防止に向けた助言を行います。 ・地域ケア個別会議 ・複合的な課題を有する高齢者の事例について、多職種が協働してその問題解決方法を検討します。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインにて毎月開催。 ・自立支援型地域ケア会議：21事例 ・地域ケア個別会議：0事例 ・地域ケア会議参加しての感想・取り組み事項の報告してもらい、取り組み事項に不足があれば助言をして再提出をお願いしている。3か月後に取り組み結果報告を受けて評価を行っている。

取組事項②	ネットワーク構築
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議に参加する専門職と介護支援専門員のネットワークを構築します。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・宇城地域リハビリテーション広域支援センターあさひコート、地域密着リハビリテーションセンター金森医院、景雅苑、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士、生活支援コーディネーター、主任介護支援専門員から取り組みやすい助言を頂き、今回は就労サポートセンター「GAMADASU」にも参加してもらい、障害者制度の理解や情報交換を行い、知識を深めてもらった。

取組事項③	個別ケースの課題分析等による地域課題の抽出
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア全体会議（年1回） 地域ケア会議で検討した事例から、地域の課題の発見・抽出・地域づくり・新たな社会資源の開発を検討します。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月提出される事例毎に、担当の介護支援専門員が考える地域課題、助言者が考える地域課題を抽出。地域課題を分かりやすいように分類ごとに集計を行っている。1月の全体会議の資料として活用

取組事項④	生活支援コーディネーター等の多様な関係者と連携し、地域課題の共有及び地域資源形成の検討
内容	・地域ケア会議で抽出された地域課題について、生活支援コーディネーターと情報共有し、課題解決に向けた会議に参加し地域資源の検討行います。
実績	・毎回会議に生活支援コーディネーターが参加して情報共有している。 ・H30 年度から R5 年度上半期までに取り扱った 121 事例から、地域課題を抽出・整理し、第 1 層生活支援コーディネーターと共有している。抽出された複数の地域課題の中から、数の多いものを優先的に検討してもらっている。
考察	<p>全体会議において、提出された事例については地域ケア会議後にケアプラン点検を実施している。結果、助言内容がケアプランに反映されているので、介護支援専門員の資質向上につながっていると評価を受けた。</p> <p>提出された事例から課題抽出を行っているが、課題の中には、介護支援専門員の自立支援の視点不足が挙がり、各事業担当者と連携し研修会を開催している。また、地域資源の移動手段について情報不足も上がったので、介護支援専門員連絡会において情報共有を行った。地域ケア会議に事例を提出しなくても見学することで多くの助言を聞くことになるので、見学者が増えるように今後も啓発を行っていく。</p> <p>地域資源の形成までは至らなかったが、多様な関係機関と連携し課題を共有し検討をすることができた。</p> <p>ネットワーク構築について、昨年の考察でも上がったように、オンライン会議のためネットワークの構築に難しさがある。次年度もオンラインでの開催が決まっているので、次第の参加者名を詳しく表示したり、司会進行の中で介護支援専門員と助言者の連携が取りやすいように声掛けを行っていく。</p>

(5) 認知症地域支援・ケア向上事業

取組事項①	認知症の人を支援する関係者の連携を図る
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・一般市民に向けた普及・啓発として、認知症予防講座等の開催を行います。 ・認知症介護従事者研修会を開催します。 ・介護支援専門員連絡会や各種団体へ啓発を行います。 ・認知症ケアパスの活用促進に努めます。 ・医介連携事業との協働を行います。 ・該当する研修会への参加、協力を行います。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・65 歳介護保険証郵送時、70 歳・75 歳交付式の際に、認知症相談窓口を周知啓発 ・地域包括支援センターの啓発時に認知症相談窓口を周知 ・地域や団体からの要望により、出前講座を開催 ・認知症ケアパス活用を周知（介護支援専門員連絡会にて）個別ケースにおいて実際に活用し、専門医受診や介護保険申請に結びつけた。その際、認知症ケアパスを情報連携のシートとして医療機関や行政と共有した。 ・認知症疾患医療センター事例検討会、宇城認知症地域連携懇話会へ協力・参加

	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回開催の宇城認知症連携懇話会研修について各事業所へ周知し、従事者への認知症研修参加を促した。 <p>7/14:参加者 医師会11名・事業所18名・包括7名。</p> <p>2/16:参加者 医師会4名・事業所17名・包括7名。</p>
--	--

取組事項②	認知症の人や家族への相談支援、支援体制の構築
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症について相談があった場合、認知症推進員及び地域包括支援センター職員が訪問や相談に対応します。 ・地域包括支援センター内で対応が困難な場合においては、適切な時期に認知症初期集中支援チームにつなげ連携を図ります。 ・認知症に対する理解促進を図る認知症フォーラム等を主体的に企画し、他法人と連携、協力して開催します。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・対応件数 延べ1109名 ・初回相談 33件 ・相談内容により、認知症が生活課題の主要因と思われる相談内容の際には、認知症地域支援推進員が訪問や相談対応を行った。 ・対応困難なケースの際には、初期集中支援チームに相談を挙げる・認知症疾患医療センターに相談し、同行訪問を依頼する等他機関と連携して支援を継続した。認知症重度で家族が疲弊している方については、入院を前提とした受診も相談し、早期対応につながった。 ・9/30に認知症フォーラムを集合型で開催（行政説明とくまもとオレンジ大使2名からの話）一般51、事業所26、来賓6、スタッフ25、計108名の参加。 ・新たな取り組みとして、オレンジガーデニングプロジェクトに参加：市内事業所、有料老人ホームへ参加依頼。34事業所参加。 ・市役所1階ロビーに認知症特設ブースを設置（9/19～9/30） ・広報うと9月号に認知症特集記事を掲載 ・市立図書館内に認知症関連の書籍やパンフレット等の特設コーナーを設置。通所介護事業所の協力を得て、しおりを作成し無料で配布。 認知症に関する新書の購入（広報うと9月号・SNSで周知）1ヵ月間で対象書籍貸出37冊。 ・網田中学校で毎月開催される読み聞かせボランティアに協力依頼。（9月は認知症書籍を使用） ・9月に開催した事業については、オレンジガーデニングプロジェクトの発案地区である新潟県長岡市のフェイスブックに写真を掲載 ・模擬訓練は下松山地区の笑話会の認知症サポーター養成講座開催翌月に、地域の身近な方が認知症になった際の見守り・支えあい・予防についてグループワーク・発表。参加者17名。

考察	<p>今年度は、認知症に対する正しい理解と知識を普及啓発する事に力を入れ活動した。認知症に対するマイナスイメージをプラスイメージに転換する事は、かなり大がかりな事ではあるが、今後も重要課題であると感じている。</p> <p>R4年度から取り組んでいる図書館での活動は、図書館のスタッフにも認知症について身近に感じてもらう良いきっかけとなった。</p> <p>又、集合型で開催した認知症フォーラム、新たに試みたオレンジガーデニングプロジェクトも、反響は大きかった。各通所介護事業所の利用者の方達が支援者として参加する事、塗り絵や花植え、しおり作成などを通して、誰かの役にたつ喜びを感じてもらえる事を期待し、次年度も取り組みを続けたい。</p> <p>模擬訓練については、見知らぬ人への声掛けは身の安全を保障しかねる社会情勢を考慮。リスク回避と、地域で支えあう意識付けを目的として少人数の地域単位で実施。グループワークでも、支援や見守りの方法を想像しやすく、今行われている地域活動を継続する事も支えあいや予防につながっているという理解につながった。</p> <p>認知症の個別ケースでは、若年性認知症の方を数名対応。障害での就労支援事業所B型も検討し担当事業所にも相談したが、対象外となるほどの進行が見られ、介護保険の通所事業所は利用意向がなく、ご本人やご家族の支援先につなぐまでには至らないケースもあった。</p> <p>ケースへの対応、地域づくり、見守り体制の構築、支援者同士の連携など、取り組むべき課題は山積している。一つ一つ丁寧に関わりながら、次年度以降も出来るところから取り組みを続けていく。</p>
----	---

(6) 認知症サポーター養成事業

取組事項①	認知症サポーター養成講座の実施
内容	・市との連携を行い、必要な対策（感染予防対策、講義内容調整、キャラバンメイト調整）を行いながら講座を実施します。
実績	<p>認知症サポーター養成講座：5/10 下松山老人会（17名）。6/6 宇土小6年生（133名）。7/13 宇土市役所職員（27名）。8/25 花園公民館（26名）。9/28 宇土東小4年生（56名）。10/17 白日会職員（15名）。11/25 一般市民向け（19名）。網津小2年生（21名）。R6/1/24・3/13 御領橋団地住民（31名・22名）。走潟小6年生（20名）。緑川小5年生（10名）→計 375名。</p> <p>認知症ステップアップ研修：6/14 下松山老人会（17名）。12/16 一般市民向け（13名）。R6/3/13 御領橋団地住民（22名）。→計 52名。</p> <p>講座回数計 14回、全て集合型で実施。</p>

取組事項②	認知症の理解者や認知症サポーター養成講座の受講者を増やすための啓発・広報の実施
内容	・市と連携しながら地域や学校への啓発・普及活動を行います。

	<ul style="list-style-type: none"> キャラバンメイトスキルアップ研修（オンライン研修又は資料配布）を開催します。
実績	<ul style="list-style-type: none"> キャラバンメイトスキルアップ研修は新型コロナウイルス感染等の理由で当日中止。開催予定を探ったが、予定立たず未実施。 各公民館へ講座開催依頼を啓発。花園公民館から依頼あり。 70才・75才交付式で講座開催についての啓発実施。 宇土東小学校4年生での講座開催時に保護者参観も可にしていただき2名の保護者が来られた。 広報うと9月号の認知症特集にて認知症サポーター養成講座について周知。 認知症月間（9月）に合わせて宇土市役所庁舎1階ロビーに認知症サポーター養成講座のチラシと宇土小学校6年生と保護者からの受講の感想を掲示。 認知症フォーラム参加者や宇土小・宇土東小認知症サポーターの保護者へ、一般向け認知症サポーター養成講座開催チラシ配布。パネルへの掲示も実施。また広報うと11月号でも啓発。働く世代の受講増加となればと考え、平日ではない土曜日で開催。 宇城市開催メイト養成講習は宇土から3名参加。
考察	<ul style="list-style-type: none"> 一般向け認知症サポーター養成講座・ステップアップ研修の開催を働く世代の受講者を増やす目的で、平日ではなく土曜日開催、SNS（LINE）での周知をしたが、年齢層に大きな変化は見られなかった。しかし、チラシやSNSを見ての参加があり、啓発の効果が見られたのが実感できたため、今後も継続は必要を感じた。 地域の中に高齢者が増え課題を感じて講座を依頼される地区があった。（2か所、下松山・御領橋団地）共に認知症サポーターステップアップ研修まで開催できた。地域の中で見守ることの重要性、自分がその中で何ができるのかということを顔が見える関係性の方々と考えることで、イメージがつきやすいと感じた。また来年度以降も年1回程度の研修継続も検討されている。この方法で地域単位での関りが持てるよう、来年度も数か所単位で地域住民向け開催が出来ればと考える。 今年度は講座開催数が増え、その後も認知症サポーターステップアップ研修まで行ったことで、キャラバンメイトの調整が特に新型コロナウイルス感染時期には難しく、同じ法人からのメイト数の制限などもあり、対応できずに結果、包括支援センター職員で実施することが多く負担が増した。宇城市開催での認知症キャラバンメイト養成講座を受けられた方には、次年度最初の講座見学の参加を促す予定。早い段階でキャラバンメイトの経験を積んで頂けるようにする。

取組事項③	認知症サポーター養成講座受講者のフォローアップと活動の活性化を図る
内容	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーターへのステップアップ講座の実施を行います。また、アクティブラジオチーム、チームオレンジの立ち上げに係る業務に協力します。

実績	9/26 アクティブチームの立ち上げについて市と協議。認知症サポートーステップアップ講座を3回実施（6/14 下松山老人会、12/16 一般市民向け、3/13 御領橋団地住民） 講座後に登録者を募るが人数は少なかった。
考察	認知症ステップアップ研修後の活動登録者はハードルが高いのか、各研修につき数名の登録者。アクティブチーム立ち上げの今年度は特に動きはなかったが、アクティブチーム、オレンジチーム立ち上げ等にはどこにスポットを当てた方が良いのか、まだ模索している状況。今後認知症ステップアップ研修を済ませた地域や現在活動をされている団体等、エリアを絞った方が良いのか？市の考えを確認、共有しながら、共に良い方法を見出し、R7年度までのチーム立ち上げに向け動き出しが必要と考える。また、チームにおいては主体的な活動をしていただけるよう時間をかけて進めていく必要があると思われる。

（7）認知症高齢者見守り事業

取組事項①	SOSネットワークの強化と事業周知を図り、協力者及び協力事業所の増加を図る
内容	・SOSネットワークの事業周知を市内の事業所や認知症サポートー養成講座、認知症の講話等で行います。
実績	事業について認知症フォーラム・認知症サポートー養成講座・介護保険事業所へ周知した。 システム活用化の為の流れや様式、グッズや機器に関して市と協議。まずは実態把握から行う為にアンケート調査を実施した。 協力者及び協力事業者へメールをデモ送信する模擬訓練について協議したが今年度中は未実施。

取組事項②	SOSネットワークへの事前登録を推進し、登録者への定期的な状況把握、登録情報の更新を行う
内容	・必要な方は早期登録につなげられるよう各事業担当者との連携を行っていきます。 ・介護支援専門員連絡会・民生児童委員の協議会において事業の周知をします。 登録者への現況調査を行います。（年1回）
実績	介護支援専門員連絡会や認知症サポートー養成講座で事業周知を実施。必要な方には登録への周知を行い登録に繋げた。
考察	認知症高齢者数の増加が起因し、新規登録者数は昨年度と同等の件数であった。登録の経緯は、介護支援専門員等の介護保険事業所からご家族への紹介が多い。引き続き介護保険事業所への事業周知は実施していく。 ただし事業開始から実際の検索活動に繋がった事案が無い為、システムが実働する体制づくりが必要と考える。協力事業所、協力者へ事業の理解を深めて貰う為に、研修開催や行方不明発生時に備えてメールのデモ送信等の模擬訓練を実施していくことを市と協議した。

	<p>実施したアンケートの調査結果では、SOS ネットワークの登録時より一時的でも行方不明になり、捜索経験がある人が約 43%。その内、家族や地域の人の協力のもとで発見されたり、自力で帰ってきたりした件数が大半であった。捜索に時間を使わず発見されており、SOS ネットワーク活用までには至っていない。現状では、地域の見守りの目を強化する必要があると考える。</p> <p>見守りグッズに関しては、普段から使用する人が、しない人に比べ 4 人多かった。使用する人からは、配布しているグッズのアイロンプリントネームやシールに強力な粘着性があればいい、また本人が剥がさないよう目に付かないものがいいという意見があった。全体的にも今後利用したいグッズや機器の要望が多数寄せられている。R6 年度中にシステム活用化の為に流れや様式を再検討し、登録者にニーズに合わせグッズや機器が活用しやすいものとなるシステムづくりが必要と考える。</p> <p>その上で民生委員児童委員や認知症サポーター養成講座、認知症フォーラム、商工会等で啓発できる機会を設け地域住民にも SOS ネットワークのことにより深く理解して貰い、地域住民から周囲にいる道迷いのリスクがある方や家族へ紹介して登録に繋ぐ等、拡充を図っていく。</p>
--	--

(8) 認知症初期集中支援推進事業

取組事項①	認知症の人やその家族に支援チームが関わり、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問支援対象者の把握を行います。 ・情報収集及び観察・評価を行います。 ・初回訪問時の支援を行います。 ・専門医を含めたチーム員会議の開催を行います。（第 2 火曜日） ・初期集中支援の実施を行います ・引継ぎ後のモニタリング（終了後 3 か月目） ・支援実施中の情報共有を行います。 ・初期集中支援チームに関する普及啓発を行います
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者 7 名（前年度から引き継ぎ 2 名・1 名はモニタリングのみ、 今年度新規 5 名） ・延べ対応件数：69 件（訪問・電話・来所） ・チーム員会議（4/11、5/9、6/13、7/11、8/8、9/12、10/10、11/14、12/12 1/9、2/13、3/12） <p>経過の共有。また各専門職からの助言や意見得て、ご本人やご家族支援の方法や役割分担を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援推進事業実施状況調べ（アンケート調査）の協力。 ・認知症疾患医療センター事例検討会への事例提供、運営への協力 ・認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修会への事例提供
考察	対象者の世帯は、独居世帯が 2 ケース、高齢者夫婦世帯が 3 ケース、夫婦と息子の世帯が 2 ケースであった。対応ケースの共通の課題は、家族の協力が得られ

	<p>難い点にあると思われる。頼れる家族が遠方かつ高齢であるため協力を得ることが難しいケース、キーパーソンとなる家族がいても積極的に関わってくれないケースがあった。関りを持ってもらう働きかけとして、“誰の話しを家族は一番真剣に聞くか”をチームで検討し、アプローチに繋げていった。やはり主治医からの話しさは家族が真剣に聞いていると感じられ、主治医と連携出来る関係を作ることの重要性が高まっている。</p> <p>次に、運転に関するケースで対応の難しさがあった。運転しないことで生活スタイルが大きく変わるため、本人が運転を止める決断をすることが難しい。家族が説得してもなかなか受け入れることはなく、家族自体も自分たちの支援が増えるので、積極的に対応しようとされない。こちらも主治医との連携が重要になる。</p> <p>最後にチームで活動する中で、多職種で関わることの有効性を感じられる。多くの専門職の意見を集結させることができ、それに基づき支援方針を決定していくことが出来る。</p> <p>課題としては、認知症の病状は進行しているが、たまたま大きな問題が発生していない局面では、本人も家族も困ったと感じにくい。実際に問題が発生する前に、家族に解決に向かって動いてもらうことに課題が感じられる。現状とそこから予想されるリスクを、家族でも理解出来る様に伝えることに工夫が必要。</p>
--	---

(9) 生活支援コーディネーター事業

取組事項①	第2層協議体の運営及び設置に向けた普及啓発
内容	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域住民が一同に集まることは困難であり、個別ケースを通して地域における助け合い、支えあいを広げる仕組みづくりに努めます。
実績	<ul style="list-style-type: none"> 御領橋地区において認知症高齢者の個別事例を通して、認知症の方を地域全体で見守る必要性の意識が高まり、認知症の勉強会開催へ繋げた。 協議体設置に向けた課題や方針を高齢者支援課・社会福祉協議会と共に協議した。

取組事項②	生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート業務
内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域の資源把握、開発を行います。 お役立ち情報の管理、普及啓発を行います。 介護予防推進のための地域への情報提供、啓発を行います。 協議体や地域ケア会議等への積極的な参加による地域課題の整理及び課題解決に向けた取り組みを行います。 支援ニーズとサービスのマッチングを行います。
実績	<ul style="list-style-type: none"> マッチング数：43件 個別ケースに応じて社会資源の情報提供（マッチング）。集いの場として老人福祉センターやふれあいクラブを紹介。しかし、開催場所まで行く手段が無い方はマッチングが難しかった。

	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ主催のつながる広場へ参加し、心の時間として介護予防への取り組みを実施した。 ・老人クラブ主催のレインボーマルシェへ参加し、はつらつクラブ（事業所が自主開催している体操教室）や百歳体操の開催場所の介護予防先を情報提供した。 ・お役立ち情報を介護支援専門員連絡会、地域リハビリテーション連携ミーティングにて周知啓発 ・お役立ち情報の改訂 ・地域ケア会議へ生活支援コーディネーターが参加して地域課題の整理を行った。 ・宇城地域リハビリテーション広域支援センターの連絡会議の若い方の集まりと総合事業の卒業先についての話し合いへ参加した。 ・はつらつクラブ再開を宇土市内の介護支援専門員に対して周知した。 ・予防評価会議の結果を元に、健康づくり課主催の健康づくり推進員の勉強会にて、地域における介護予防活動の啓発を行った。特に緑川地区においては、子育て支援センター（緑川保育園）に対して、ふれあいクラブ再開の相談を行った。 ・地域ケア会議で蓄積した地域課題の一つである移動手段については、企画課と課題を共有し、既存の資源（デマンドバス）の啓発活動を宇土市内の介護支援専門員に行った。
--	--

取組事項③	サービス・生活支援の担い手の把握
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会の生活支援コーディネーターと連携を図り、社会福祉協議会の事業や地域の婦人会、老人クラブ等の担い手を把握します。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT協会（e - スポーツ協会）とオンラインゲームを活用した介護予防について情報交換を図った。 ・健康づくり推進員の活動を把握した。
考察	<p>第2層協議体の運営は、コロナ禍において創意工夫が必要であるが十分にできていない現状に対して高齢者支援課と社会福祉協議会と協議した。次年度は行政区単位に、今ある組織に対して介護や福祉の現状を伝える場や将来を見据えての意見交換の場を設ける予定。</p> <p>予定行政区としては福祉課題が多い西部地区に絞って実施する。また、不足するサービスなどから軽度認定者のマッチングについては、新規相談の内容やマッチング状況を集計してニーズの把握に努めたい。その他、地域課題については、地域ケア会議や個別ケース、予防評価会議を通して総合的に把握に努めていきたい。</p>

(10) 在宅医療・介護連携推進事業

取組事項①	在宅医療・介護連携に関する相談支援
内容	<ul style="list-style-type: none"> 包括支援センター内に「在宅医療・介護連携支援センター」設置し相談の受付、連携調整、情報共有、必要に応じて利用者や家族の要望を踏まえた医療機関や介護事業所相互の紹介を行います。
実績	<ul style="list-style-type: none"> 対応総数：729回　・対応件数：252件 連携介入は病気や怪我、認知症や認知機能の低下をきっかけに介入したケースが全体の80%を占めた。計50機関の宇土市内外医療機関や看護介護サービス事業所、居宅介護支援事業所や障害者の相談窓口などと連携し、医療と介護に切れ目が無いように支援した。連携内容・支援は入退院支援、日常療養の支援、急変の対応、看取り、各場面共通して情報共有が主で、連携全体の56%を占めた。電話や訪問での情報共有をベースに、カンファレンス参加・介護保険申請代行・サービス指示書や意見書の作成依頼による支援とのマッチング、介護支援専門員や訪問看護師との連携、受診や入院の相談調整を行った。 I C Tツールは未登録であり I C Tを活用した連携は行っていない。

取組事項②	地域住民及び介護保険事業所への普及啓発
内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民や介護保険事業所に対し、講演会や研修等で各種制度や現状の周知、終活支援冊子等を活用した在宅療養の理解促進を行います。 地域住民からの出前講座の依頼があれば感染対策を徹底し普及、啓発に努めます。(年2回)
実績	<ul style="list-style-type: none"> 毎月の70才・75才交付式欠席者への郵送時に相談窓口チラシを同封し在宅医療・介護連携支援センター相談窓口を啓発(450名)。 地域団体(民児協、公民館長会、老人会総会、婦人会長会、各地区社協総会)、老人クラブに在宅医療・介護連携支援センター相談窓口を啓発(13カ所、283名)。 公民館活動における成人講座、老人クラブ活動における集いの場、地区サロン活動への参加者に対し、訪問による出張講座を実施。在宅療養の理解促進やACP(人生会議)の周知に努め、終活冊子を配布した(5カ所、85名)。 宇土・宇城・美里在宅医療住民フォーラム開催協力(10名)。

取組事項③	研修・会議への参加
内容	<ul style="list-style-type: none"> 研修や会議等へ参加し、情報収集を行います。UKミーティング(第2水曜) 在宅医療・介護に係る情報を整理し、意見交換や報告の場で活用し情報発信します。
実績	<ul style="list-style-type: none"> 宇土市在宅医療・介護連携推進事業検討会参加 宇城圏域在宅医療・介護に関する意見交換会参加 宇城地域在宅医療サポートセンター連絡会 UKミーティング会議参加 随時事務局打ち合わせ参加

	・認知症疾患医療センター事例検討会開催協力
--	-----------------------

取組事項④	医療・介護関係者間の情報共有の支援
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関連携担当者一覧・入退院連携ガイドブックを関係機関へ周知、活用を行います。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員連絡会にて医療機関連携担当者一覧・入退院連携ガイドブックを啓発。
考察	<p>相談・連携介入のきっかけは昨年と同じ傾向であった。連携内容は情報共有が主であり、昨年と大きな変化はない。連携方法として I C T ツールの活用が求められているが活用をしていない為、活用や普及へむけた課題は分からぬ。</p> <p>今後、家族の形の多様化や核家族化の影響から考えられることとして、身寄りのない人や、身寄りはいるけど親族の協力が得られない人の支援、家族の介護力不足が課題となるケースが増えると思う。そういったケースは介護側だけでなく医療機関側も慣れていないので、多職種でガイドラインなどの基礎知識を知る場や事例を通した学びの場があると良いと思われる。</p> <p>地域住民への普及啓発の面では、新型コロナウイルス感染症の制限がなくなり今年度から地域に出向いて ACP（人生会議）の出前講座を行った。出前講座で関わった 85 名の方に於いて、ACP（人生会議）について知っている人は 2 人と少ない。講座後のアンケートの結果では、出前講座を通して ACP（人生会議）の考え方を知るきっかけとなったことで、今後も理解を深めたいと希望された方は 76 名と、興味・関心が高いことが分かった。今後も何らかの方法で ACP（人生会議）の周知を続け、普及促進する活動が必要と考える。</p> <p>今後も高齢者数は増加する見込みであり、医療や介護の複合したニーズを抱えた方が増加していくことが予測される。医療・介護の連携体制が更に整うことも大切だが、地域に向けて在宅医療・介護の課題を知ってもらい、一人一人が自身の在宅医療について考える力を育む事も大切と考える。</p>

(11) 介護予防ケアマネジメント事業

取組事項①	指定介護予防支援・第 1 号介護予防事業															
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意欲と生活背景に配慮したうえで自立支援に向けた積極的な働きかけをします。 ・一人ひとりの生きがいや自己実現のため取り組みを支援して、生活の質の向上を目指します。 															
実績	<table> <tr> <td>・委託事業所</td> <td>宇土市内 7 事業所</td> <td>宇土市外</td> <td>2 事業所</td> </tr> <tr> <td>・介護予防マネジメント</td> <td>包括分 780 件</td> <td>委託分</td> <td>158 件</td> </tr> <tr> <td>・介護予防支援</td> <td>包括分 1,678 件</td> <td>委託分</td> <td>666 件</td> </tr> </table>				・委託事業所	宇土市内 7 事業所	宇土市外	2 事業所	・介護予防マネジメント	包括分 780 件	委託分	158 件	・介護予防支援	包括分 1,678 件	委託分	666 件
・委託事業所	宇土市内 7 事業所	宇土市外	2 事業所													
・介護予防マネジメント	包括分 780 件	委託分	158 件													
・介護予防支援	包括分 1,678 件	委託分	666 件													

【資料編】

1 地域における公益的取組

(1) 生計困難者レスキュー事業

年度	相談件数	支援件数	支援総額 (円)	年代別相談者(人)								
				合計	10	20	30	40	50	60	70	80
2023 (R5)	12	12	150,319	12	0	2	0	1	3	4	0	2
2022 (R4)	8	8	108,432	8	0	0	2	0	4	2	0	0
2021 (R3)	9	5	49,038	9	0	2	0	1	1	1	2	2
2020 (R2)	9	7(1)	54,411	9	0	1	0	1(1)	5	2	1	0
2019 (R1)	19	16	161,184	19	0	0	2	7	3	4	1	2
2018 (H30)	16	13	108,681	16	1	0	1	2	6	4	1	1

※ () 数値は前年度からの継続支援件数。

(2) 認知症カフェ（通称：ひまわりカフェ） 毎月第3木曜日午後2時～午後4時

年度	開催回数	利用者数	備考
2023 (R5)	—	—	新型コロナウイルス感染防止対策によりすべて中止
2022 (R4)	—	—	新型コロナウイルス感染防止対策によりすべて中止
2021 (R3)	—	—	新型コロナウイルス感染防止対策によりすべて中止
2020 (R2)	—	—	新型コロナウイルス感染防止対策によりすべて中止
2019 (R1)	10回	137人	台風により8月中止 新型コロナウイルス感染防止対策により3月中止
2018 (H30)	12回	175人	

(3) 公開講座

年度	開催回数	利用者数	備考
2023 (R5)	2	① 32人 ② 17人	① 公開講座 「社会福祉法人 白日会の役割について」 参加者：白日会16人（評議員2人、照古苑初任者14人） 一般16人（民生委員9人、家族会5人、社協1人、小田会1人） 会場：照古苑、ひまわりホームの2会場でのハイブリッド開催 ② 認知症サポーター養成講座 参加者：照古苑初任者14人、一般3人 会場：照古苑、ひまわりホームの2会場でのハイブリッド開催
2022 (R4)	1	31人	認知症サポーター養成講座 ① 参加者：照古苑初任者18人、一般13人（地域5人、家族会7人、SS利用者家族1人） ② 会場：照古苑、ひまわりホームの2会場でのハイブリッド開催

2 利用者の状況

(1) たんぽぽ保育園

毎月初日の年間平均利用児童数

単位：人

年度	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	全体
2023 (R5)	11.7	22.3	23.6	24.6	28.0	21.0	131.2
2022 (R4)	11.3	22.2	23.1	25.8	19.8	29.3	131.5
2021 (R3)	12.6	20.5	23.8	20.0	28.0	27.0	131.9
2020 (R2)	12.3	22.4	19.4	24.8	27.0	21.0	127.0
2019 (R1)	8.8	18.8	22.9	25.9	19.0	25.0	120.5

※ 小数点以下第2位を四捨五入しているため合計数と必ずしも合わない。

(2) 五色山学童クラブ

毎月初日の年間平均利用児童数

単位：人

年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	全体
2023 (R5)	19.5	4.6	9.8	1.0	1.0	2.2	38.1
2022 (R4)	4.8	10.5	4.0	1.0	2.0	—	22.3
2021 (R3)	6.4	7.0	7.4	2.0	—	—	22.8
2020 (R2)	11.0	10.2	8.3	0.6	—	—	30.0
2019 (R1)	14.8	10.3	9.8	0.5	—	—	35.3

※ 小数点以下第2位を四捨五入しているため合計数と必ずしも合わない。

(3) 特別養護老人ホーム照古苑

入所者の状況

年度末現在

年度	性別（人）			平均年齢（歳）			平均介護度			在籍期間（年）		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
2023 (R5)	19	91	110	85.9	90.9	90.0	4.2	4.2	4.3	2.1	3.8	3.5
2022 (R4)	19	91	110	86.0	89.6	89.0	4.2	4.3	4.3	3.1	4.3	4.1
2021 (R3)	18	92	110	84.1	90.8	89.7	4.3	4.3	4.3	3.2	4.7	4.4
2020 (R2)	18	93	111	84.7	91.2	89.3	4.2	4.4	4.4	3.8	4.5	4.4
2019 (R1)	18	92	110	84.6	88.9	86.8	4.1	4.2	4.2	3.5	3.8	3.6

平均稼働率

単位：%

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
2023 (R5)	97.8	99.6	99.8	99.7	99.1	98.4	99.0	99.5	98.9	100.0	99.2	98.7	99.2
2022 (R4)	100.3	100.2	99.2	99.4	99.8	99.1	99.2	96.0	98.9	99.1	97.3	95.9	98.7
2021 (R3)	99.6	98.3	98.5	97.9	99.7	99.0	99.8	98.6	99.1	98.3	98.5	99.6	98.9
2020 (R2)	98.2	99.0	99.1	98.9	99.2	99.8	99.7	99.8	99.5	98.7	100.7	100.9	99.4
2019 (R1)	99.6	99.4	100.0	99.3	98.7	99.7	99.4	98.7	99.4	98.4	98.0	98.2	99.1

(4) 照古苑 ひまわりホーム（地域密着型指定介護老人福祉施設）

入所者の状況

年度末現在

年度	性別（人）			平均年齢（歳）			平均介護度			在籍期間（年）		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
2023 (R5)	7	22	29	82.3	87.5	86.2	4.0	4.4	4.2	1.6	3.7	3.2
2022 (R4)	6	23	29	93.2	90.3	90.9	4.3	4.3	4.3	2.0	3.9	3.6
2021 (R3)	4	25	29	95.2	90.6	91.2	3.8	4.2	4.1	2.6	3.5	3.3
2020 (R2)	5	24	29	85.2	90.1	89.2	3.6	4.2	4.1	1.5	2.9	2.7
2019 (R1)	3	26	29	93.7	89.4	89.8	3.3	4.1	4.0	1.1	2.5	2.4

平均稼働率

単位：%

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
2023 (R5)	99.1	99.2	100.0	100.0	98.1	98.2	97.9	96.9	99.6	98.4	100.0	99.7	98.9
2022 (R4)	100.0	100.0	100.0	98.1	99.7	99.6	100.0	100.0	98.7	93.8	95.3	100.0	98.8
2021 (R3)	99.6	99.1	100.1	100.0	100.0	99.9	99.7	97.0	100.0	100.0	100.0	99.9	99.6
2020 (R2)	96.8	99.1	103.1	99.8	99.2	97.7	99.2	97.5	99.0	100.0	102.1	100.0	99.4
2019 (R1)	99.4	95.1	91.3	98.7	100.0	96.4	95.6	98.9	96.1	96.7	99.4	98.8	97.2

(5) 照古苑ショートステーション（短期入所）

平均稼働率

単位：%

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
2023 (R5)	50.4	49.5	58.7	63.1	63.9	61.4	60.0	53.5	28.3	18.4	10.4	9.5	44.0
2022 (R4)	50.7	52.0	63.2	50.7	47.0	66.4	60.5	48.7	50.5	62.6	61.1	52.6	55.4
2021 (R3)	49.5	37.4	32.9	36.6	43.4	30.7	35.2	40.9	41.6	44.4	47.0	51.2	40.9
2020 (R2)	86.2	75.7	83.7	77.1	83.1	84.9	70.0	69.0	83.6	85.5	85.0	72.9	79.6
2019 (R1)	74.5	77.5	72.5	67.5	77.5	69.0	68.0	61.5	62.5	72.5	80.5	89.0	72.7

(6) 照古苑ひまわりホームショートステイ（短期入所）

平均稼働率

単位：%

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
2023 (R5)	75.7	79.4	65.3	72.6	94.8	61.0	75.2	84.0	66.1	84.8	89.3	83.2	77.6
2022 (R4)	77.0	70.0	77.7	73.2	81.9	75.7	79.4	82.3	70.0	45.8	72.1	74.5	73.3
2021 (R3)	81.0	74.8	69.7	75.8	84.2	88.0	76.8	80.0	81.6	88.1	83.9	85.8	80.8
2020 (R2)	66.7	74.2	62.0	82.3	82.3	70.7	65.8	81.0	76.5	81.6	85.4	80.6	75.7
2019 (R1)	67.7	77.1	67.3	73.9	76.8	65.3	66.8	62.7	74.8	79.0	89.3	88.7	74.1

(7) 照古苑デイサービスセンター（通所介護+現行相当）

1日当たりの平均利用人数

単位：人

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
2023 (R5)	32.1	32.3	32.8	31.4	30.5	31.0	31.6	32.0	30.0	29.9	30.7	30.4	31.1
2022 (R4)	25.7	24.8	25.9	24.0	23.9	22.6	24.1	22.6	23.1	23.0	26.7	29.3	24.6
2021 (R3)	31.4	27.7	28.2	36.2	29.3	26.9	32.6	33.3	34.6	30.8	26.9	26.9	30.4
2020 (R2)	28.2	28.6	31.8	31.2	30.8	30.6	33.2	31.2	31.2	24.7	27.0	32.2	30.1
2019 (R1)	31.2	30.5	29.4	29.3	30.0	32.4	32.3	30.4	29.8	28.2	30.9	26.1	30.0

(8) 照古苑ひまわりホームデイサービス（通所介護+現行相当）

1日当たりの平均利用人数

単位：人

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
2023 (R5)	18.4	18.2	17.4	17.4	16.3	20.2	18.4	17.1	16.0	17.2	17.8	17.2	17.5
2022 (R4)	20.8	21.8	20.2	21.1	20.1	21.5	21.5	19.9	20.4	16.6	20.7	18.6	20.2
2021 (R3)	22.7	20.1	19.4	21.2	18.3	17.7	21.8	21.9	22.1	23.3	19.5	20.3	20.6
2020 (R2)	14.5	15.2	16.5	16.7	17.0	16.7	22.3	22.2	21.9	20.0	18.9	20.0	18.5
2019 (R1)	17.2	17.5	18.4	19.3	17.6	17.8	17.2	18.3	18.0	16.4	15.2	13.7	17.2

(9) ウェルネス照古苑いきいき道場（宇土市介護予防・日常生活支援総合事業）

① サービスA（月～土）

1日当たりの平均利用人数

単位：人

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
2023 (R5)	8.1	8.3	8.5	7.2	7.2	7.8	7.8	8.0	8.2	8.9	8.8	8.9	8.2
2022 (R4)	6.2	6.7	7.2	6.8	6.9	7.3	8.1	7.5	7.6	7.2	7.5	7.7	7.2
2021 (R3)	7.3	6.9	6.5	6.4	6.3	6.3	6.9	7.6	7.5	6.8	5.8	6.3	6.7
2020 (R2)	5.0	4.9	6.8	7.0	5.9	6.5	7.2	7.8	7.3	6.3	6.4	7.3	6.5
2019 (R1)	8.6	8.3	8.2	7.9	6.7	8.0	7.5	7.6	7.2	6.4	6.2	5.0	7.3

② サービスC（月・水・金）：令和2年度末廃止

令和2年度末廃止

1日当たりの平均利用人数

単位：人

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
2021 (R3)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2020 (R2)	3.1	3.2	4.1	4.1	4.2	4.5	3.8	3.2	3.2	1.6	1.0	0.0	3.0
2019 (R1)	3.1	2.7	3.4	3.3	2.2	2.2	3.3	3.6	4.3	3.5	2.8	3.5	3.2

③ 自費利用（月～土）

1日当たりの平均利用人数

単位：人

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
2023 (R5)	4.9	3.4	3.3	3.3	3.1	3.4	3.6	3.9	4.2	4.0	4.2	4.0	3.8
2022 (R4)	3.8	3.7	4.1	4.2	3.5	3.7	4.7	3.9	4.0	3.7	4.3	4.6	4.0
2021 (R3)	4.5	3.6	3.5	4.0	2.9	1.9	3.7	3.4	3.5	3.1	3.3	3.3	3.4
2020 (R2)	3.0	3.5	4.6	4.2	2.9	4.0	4.0	4.1	4.8	3.9	3.5	3.8	3.8
2019 (R1)	4.1	4.3	4.4	4.0	3.3	3.9	4.0	4.2	3.6	3.4	3.3	2.2	3.7

(10) 照古苑居宅介護支援事業所

居宅介護支援費請求件数

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
2023 (R5)	180	180	179	173	159	148	157	151	156	153	159	163	1,958
2022 (R4)	200	203	201	197	200	195	199	191	187	185	177	180	2,315
2021 (R3)	121	113	116	122	210	214	211	202	205	203	196	207	2,121
2020 (R2)	107	107	106	105	109	112	115	116	122	120	121	126	1,366
2019 (R1)	96	100	101	97	103	102	100	101	104	104	103	102	1,213

介護予防支援費請求件数

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
2023 (R5)	2	2	2	2	3	3	3	4	4	3	3	3	34
2022 (R4)	3	3	5	4	3	4	2	2	2	2	2	2	34
2021 (R3)	4	4	4	4	5	5	5	5	5	5	5	5	56
2020 (R2)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	5	17
2019 (R1)	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	17

介護予防ケアマネジメント費請求件数

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
2023 (R5)	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	2	0	5
2022 (R4)	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3
2021 (R3)	1	1	4	1	1	3	2	2	3	1	0	2	21
2020 (R2)	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	6	8
2019 (R1)	0	1	3	0	1	3	0	0	0	0	0	1	9

年間事業者別利用人数

年 度	訪問介護	通所介護	通所リハ	短期入所	福祉用具	訪問看護	そ の 他
2023 (R5)	68	132	11	25	112	17	3
2022 (R4)	95	137	13	35	127	16	3

2021 (R3)	76	129	10	30	104	13	4
2020 (R2)	38	90	9	24	70	8	12
2019 (R1)	32	90	8	22	57	9	12

※ その他は定期巡回、訪問リハ、訪問入浴等

(1 1) 地域包括支援センター

介護予防支援費請求件数（包括分）

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
2023 (R5)	121	118	128	135	137	146	145	144	144	148	155	157	1,678
2022 (R4)	116	118	119	118	117	113	118	117	122	120	123	125	1,426
2021 (R3)	106	102	102	108	109	113	114	114	114	115	110	108	1,315
2020 (R2)	90	91	99	102	103	109	106	108	108	103	109	110	1,238
2019 (R1)	96	97	98	95	91	91	90	90	87	81	80	82	1,078

介護予防支援費請求件数（居宅委託分）

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
2023 (R5)	51	55	55	57	59	56	51	53	55	55	57	62	666
2022 (R4)	47	47	47	45	46	47	50	48	50	48	51	51	577
2021 (R3)	52	49	49	46	48	46	46	46	49	46	42	49	568
2020 (R2)	45	49	49	50	47	47	47	50	51	48	45	53	581
2019 (R1)	63	66	67	65	62	57	61	58	48	50	52	47	696

介護予防ケアマネジメント費請求件数（包括分）

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
2023 (R5)	60	76	76	59	58	66	62	78	64	61	60	60	780
2022 (R4)	57	51	72	56	67	68	62	65	76	58	64	79	775
2021 (R3)	59	55	65	63	59	70	64	64	67	51	52	60	729
2020 (R2)	63	60	72	86	79	83	75	75	61	68	64	63	849
2019 (R1)	82	72	76	88	69	72	87	78	87	68	63	69	911

介護予防ケアマネジメント費請求件数（居宅委託分）

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
2023 (R5)	13	11	10	14	12	10	12	17	13	17	17	12	158
2022 (R4)	14	11	11	13	13	20	17	18	16	18	18	13	182
2021 (R3)	16	11	12	13	7	13	9	14	13	16	9	13	146
2020 (R2)	15	15	15	18	15	15	17	10	13	13	9	17	172
2019 (R1)	21	12	22	20	11	21	14	14	17	19	15	11	197

3 宇土市地域包括支援センター活動実績

(1) センター取扱

ア 個別ケース活動状況

年度		令和5年度			合計	R 4	R 3	R 2				
		活動形態		訪問								
		電話	来所									
初回相談		239	61	16	316	270	247	224				
総合相談支援	ネットワーク構築	22	0	6	28	42	42	67				
	実態把握	5	0	36	41	73	73	117				
	相談支援	1131	126	713	1970	1,853	1,853	1,155				
	保健福祉サービス等	14	2	13	29	52	52	44				
	小計	1172	128	768	2068	2,020	2,020	1,383				
権利養護	成年後見制度等	38	2	11	51	69	69	58				
	虐待対応	98	8	108	214	117	117	91				
	困難事例対応	174	14	80	268	137	137	161				
	消費者被害	1	0	3	4	4	4	0				
	小計	311	24	202	537	327	327	310				
包括的・継続的	委託全般	145	90	88	323	334	334	235				
	支援相談	76	12	11	99	83	83	79				
	小計	221	102	99	422	417	417	314				
認知症業務	見守り活動(SOS)	11	0	1	12	68	68	55				
	初期集中支援チーム	45	2	22	69	47	47	111				
	小計	56	2	23	81	115	115	166				
生活支援体制整備		9	1	16	26	45	35	10				
在宅医療・介護連携		648	7	74	729	666	765	646				
マネジメント	マネジメント全般	3119	108	2688	5915	5,249	5,249	5,411				
	マッチング	7	1	9	17	56	56	42				
	小計	3126	109	2697	5932	5,305	5,305	5,453				
合計		5782	434	3895	10111	9,489	9,231	8,506				
(再掲)	認知症支援				1109	1,306	1,306	925				

イ 初回相談経路

年度	R 5	R 4	R 3	R 2
本人	23	27	17	16
家族	146	119	103	72
民生委員・嘱託員	15	20	14	27
婦人会・老人会	1	0	1	4
行政	30	20	18	21
医療・相談機関	60	52	64	44

居宅・サービス事業所	22	12	17	27
その他	19	20	13	12
合計	316	270	247	223

ウ 初回相談内容

年度	R 5	R 4	R 3	R 2
認知症	33	35	26	23
介護	187	131	156	112
生活	57	53	30	49
施設	10	15	10	8
医療・入院	17	11	11	5
各種事業	1	2	0	4
その他	11	23	14	18
合計	316	270	247	219

エ 行事・研修・会議等

年度	R 5	R 4	R 3	R 2
総合相談支援	87	87	48	54
権利擁護	34	40	30	35
包括的・継続的	12	20	11	23
認知症業務	187	113	122	56
生活支援体制整備	21	23	10	28
在宅医療・介護連携	28	15	15	15
地域ケア会議	28	27	23	19
研修会参加	20	34	53	23
合計	417	359	312	253

(2) ブランチ本町取扱

ア 個別ケース活動状況

年度	令和5年度			合計	R 4	R 3	R 2				
	相談形態		電話								
	来所	訪問									
地域におけるネットワーク構築	1	0	0	1	3	1	9				
総合相談支援業務	37	10	78	125	150	141	133				
	28	18	50	96	133	130	148				
保健福祉サービス等の適用調整業務	9	6	113	128	125	121	129				
合計	75	34	241	350	411	393	419				

イ 初回相談種別

年度	R 5	R 4	R 3	R 2
本人	4	4	3	22
家族	11	18	14	12
民生委員・嘱託員	2	3	4	1
婦人会・老人会	0	0	0	0
行政	2	2	0	0
医療・相談機関	20	22	22	5
居宅・サービス事業所	9	12	13	6
その他	1	5	0	0
合計	49	66	56	46

ウ 個別ケース申請件数

年度	R 5	R 4	R 3	R 2
在宅福祉	5	6	2	1
地域支援	25	17	23	24
介護保険	35	51	36	13
総合事業	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
合計	65	74	61	38

エ 行事・研修・会議等

年度	R 5	R 4	R 3	R 2
行事・研修・会議等	5	8	5	13

(3) ブランチ西部取扱

ア 個別ケース活動状況

年度	令和5年度			合計	R 4	R 3	R 2				
	相談形態		電話								
	来所	訪問									
地域におけるネットワーク構築	0	0	0	0	0	4	0				
総合相談支援業務	初動期段階の相談対応	24	2	27	53	51	48				
	継続的・専門的な相談支援	24	1	32	57	145	160				
保健福祉サービス等の適用調整業務	1	0	31	32	19	24	32				
合計	49	3	90	142	215	212	224				

イ 初回相談種別

年度	R 5	R 4	R 3	R 2
本人	2	0	0	1
家族	1	2	1	3
民生委員・嘱託員	8	6	5	1
婦人会・老人会	0	0	0	0
行政	3	2	3	0
医療・相談機関	7	5	11	6
居宅・サービス事業所	1	2	1	0
その他	0	0	1	1
合計	22	17	22	12

ウ 個別ケース申請件数

年度	R 5	R 4	R 3	R 2
在宅福祉	4	2	2	4
地域支援	5	9	6	10
介護保険	2	6	7	1
総合事業	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
合計	11	17	15	15

エ 行事・研修・会議等

年度	R 5	R 4	R 3	R 2
件数	12	23	19	16

4 資金収支状況

(1) 法人本部拠点

年度		2021 (R1)	2020 (R2)	2019 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
拠点	事業活動収入	209,991	66,058	49,044	139,032	136,405
	事業活動支出	1,579,132	1,250,297	1,495,725	1,617,696	4,348,109
	施設整備収入	0	0	0	0	0
	施設整備支出	0	0	0	0	0
	その他活動収入	1,350,000	931,000	2,074,234	1,423,522	4,168,000
	その他活動支出	0	0	0	0	0
	当期資金収支差額	△19,141	△253,239	627,553	△55,142	△43,704
	当期末資金収支残高	881,250	628,011	1,255,564	1,200,422	1,156,718
法人本部	事業活動収入	3	8	6	9	10
	事業活動支出	1,125,533	1,141,336	1,396,412	1,428,486	4,093,060
	施設整備収入	0	0	0	0	0
	施設整備支出	0	0	0	0	0
	その他活動収入	1,350,000	931,000	2,074,234	1,423,522	4,168,000
	その他活動支出	0	0	0	0	0
	当期資金収支差額	224,470	△210,328	677,828	△4,922	74,950
	当期末資金収支残高	1,124,861	914,533	1,592,361	1,587,406	1,662,356
サービス区分	事業活動収入	0	0	0	0	0
	事業活動支出	156,233	0	0	0	39,716
	施設整備収入	0	0	0	0	0
	施設整備支出	0	0	0	0	0
	その他活動収入	0	0	0	0	0
	その他活動支出	0	0	0	0	0
	当期資金収支差額	△156,233	0	0	0	△39,716
	当期末資金収支残高	△156,233	△156,233	△156,233	△156,233	△195,949
生計困難者 レスキュー事業	事業活動収入	209,988	66,050	49,038	139,023	136,395
	事業活動支出	297,366	108,961	99,313	189,210	215,333
	施設整備収入	0	0	0	0	0
	施設整備支出	0	0	0	0	0
	その他活動収入	0	0	0	0	0
	その他活動支出	0	0	0	0	0
	当期資金収支差額	△87,378	△42,911	△50,275	△50,187	△78,938
	当期末資金収支残高	△87,378	△130,289	△180,564	△230,751	△309,689

(2)たんぽぽ拠点

年度		2021 (R1)	2020 (R2)	2019 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
拠点	事業活動収入	135,384,877	148,289,720	153,646,299	159,961,085	169,868,963
	事業活動支出	133,300,565	138,675,208	144,388,004	155,411,654	158,696,068
	施設整備収入	0	15,117,000	0	0	0
	施設整備支出	2,046,422	25,459,637	42,121,248	2,784,595	471,020
	その他活動収入	2,000,000	25,628,700	56,500,000	13,940,460	1,027,700
	その他活動支出	5,100,000	12,032,000	28,573,234	5,405,954	6,038,000
	当期資金収支差額	△3,062,110	12,868,575	△4,936,187	7,299,342	5,691,575
	当期末資金収支残高	34,594,575	47,463,150	42,526,963	49,826,305	55,517,880
サービス区分	たんぽぽ保育園	事業活動収入	126,439,283	138,957,739	144,669,567	158,247,785
		事業活動支出	127,369,940	133,365,250	140,289,710	151,323,077
		施設整備収入	0	15,117,000	0	0
		施設整備支出	2,046,422	25,040,757	5,495,330	471,020
		その他活動収入	2,000,000	25,628,700	30,500,000	1,027,700
		その他活動支出	5,100,000	12,032,000	2,547,000	6,038,000
		当期資金収支差額	△6,077,079	9,265,432	28,837,527	1,443,388
		当期末資金収支残高	20,131,429	29,396,861	56,234,388	61,891,374
サービス区分	五色山学童クラブ	事業活動収入	8,945,594	9,331,981	8,976,732	11,621,178
		事業活動支出	5,930,625	5,309,958	4,098,294	7,372,991
		施設整備収入	0	0	0	0
		施設整備支出	0	418,880	36,625,918	0
		その他活動収入	0	0	0	0
		その他活動支出	0	0	26,234	0
		当期資金収支差額	3,014,969	3,603,143	△31,773,714	4,248,187
		当期末資金収支残高	14,463,146	18,066,289	△13,707,425	△6,373,494

(3) 照古苑拠点

年度		2021 (R1)	2020 (R2)	2019 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
拠点	事業活動収入	715,234,598	755,040,833	721,872,663	743,086,456	758,291,208
	事業活動支出	656,731,369	695,319,974	719,216,180	742,473,725	713,218,357
	施設整備収入	0	1,372,000	324,000	0	0
	施設整備支出	33,998,880	29,434,480	33,445,062	21,182,000	172,989,953
	その他活動収入	252,537,653	332,834,308	27,340,139	109,666,063	270,441,089
	その他活動支出	271,972,900	354,394,906	61,934,689	103,675,364	106,062,847
	当期資金収支差額	5,069,102	10,097,781	△65,059,129	△14,578,570	36,461,140
	当期末資金収支残高	436,612,323	446,710,104	381,650,975	367,072,405	403,533,545
特別養護老人ホーム	事業活動収入	479,194,899	498,310,634	487,791,908	506,981,201	515,878,852
	事業活動支出	435,453,827	461,242,754	475,372,848	497,180,949	477,487,398
	施設整備収入	0	1,372,000	324,000	0	0
	施設整備支出	31,709,698	23,582,620	28,992,712	21,182,000	172,686,793
	その他活動収入	251,116,768	331,644,240	25,013,194	108,143,691	270,441,089
	その他活動支出	270,972,900	353,394,906	60,934,689	103,675,364	106,062,847
	当期資金収支差額	△7,824,758	△6,893,406	△52,171,147	△6,913,421	30,082,903
	当期末資金収支残高	255,651,233	248,757,827	196,586,680	189,673,259	219,756,162
サービス区分	事業活動収入	55,222,081	64,581,457	32,416,794	46,082,813	36,555,888
	事業活動支出	51,448,142	41,815,823	39,936,452	44,408,250	43,471,890
	施設整備収入	0	0	0	0	0
	施設整備支出	0	3,694,020	0	0	0
	その他活動収入	887,304	0	0	0	0
	その他活動支出	0	0	0	0	0
	当期資金収支差額	4,661,243	19,071,614	△7,519,658	1,674,563	△6,916,002
	当期末資金収支残高	106,050,206	125,121,820	117,602,162	119,276,725	112,360,723
デイサービスセンター	事業活動収入	97,705,688	102,712,772	100,962,041	84,811,788	104,263,375
	事業活動支出	87,158,191	101,323,796	103,117,325	94,038,300	87,623,982
	施設整備収入	0	0	0	0	0
	施設整備支出	1,975,682	840,840	259,600	0	157,300
	その他活動収入	533,581	432,150	2,081,845	1,522,372	0
	その他活動支出	0	0	0	0	0
	当期資金収支差額	9,105,396	980,286	△333,039	△7,704,140	16,482,093
	当期末資金収支残高	73,443,488	74,423,774	74,090,735	66,386,595	82,868,688

(3) 照古苑拠点つづき

年度		2021 (R1)	2020 (R2)	2019 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
サービス区分 居宅介護支援事業	事業活動収入	19,093,950	22,125,980	34,429,100	37,506,031	31,833,533
	事業活動支出	20,013,631	23,691,607	34,416,724	37,302,391	31,663,242
	施設整備収入	0	0	0	0	0
	施設整備支出	313,500	1,168,500	3,965,600	0	0
	その他活動収入	0	606,730	0	0	0
	その他活動支出	0	0	0	0	0
	当期資金収支差額	△1,233,181	△2,127,397	△3,953,224	203,640	170,291
	当期末資金収支残高	7,660,957	5,533,560	1,580,336	1,783,976	1,954,267
サービス区分 地域包括支援センター	事業活動収入	64,017,980	67,309,990	66,272,820	67,704,623	69,759,560
	事業活動支出	62,657,578	67,245,994	66,372,831	67,272,713	69,980,970
	施設整備収入	0	0	0	0	0
	施設整備支出	0	148,500	227,150	0	145,860
	その他活動収入	0	151,188	245,100	0	0
	その他活動支出	0	0	0	0	0
	当期資金収支差額	1,360,402	66,684	△82,061	431,910	△367,270
	当期末資金収支残高	△5,193,561	△5,126,877	△5,208,938	△4,777,028	△5,144,298
サービス区分 社会福祉の 増進に資す る人材の育 成	事業活動収入	0	0	0	0	0
	事業活動支出	0	0	0	2,271,122	2,990,875
	施設整備収入	0	0	0	0	0
	施設整備支出	0	0	0	0	0
	その他活動収入	0	0	0	0	0
	その他活動支出	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0	0
	当期資金収支差額	△1,000,000	△1,000,000	△1,000,000	△2,271,122	△2,990,875
	当期末資金収支残高	△1,000,000	△2,000,000	△3,000,000	△5,271,122	△8,261,997

(4) ひまわり拠点

年度		2021 (R1)	2020 (R2)	2019 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
拠点	事業活動収入	226,000,699	243,629,912	251,869,520	254,531,708	260,706,416
	事業活動支出	231,887,086	234,954,761	235,707,251	255,924,509	265,035,300
	施設整備収入	0	0	0	0	168,604,000
	施設整備支出	3,505,320	1,999,840	3,893,400	8,888,800	22,573,500
	その他活動収入	9,572,639	738,955	1,017,945	837,855	0
	その他活動支出	100,000	311,000	630,000	362,204	169,735,000
	当期資金収支差額	80,932	7,103,266	12,656,814	△9,472,950	△28,033,381
	当期末資金収支残高	△67,399,733	△60,296,467	△47,639,653	△57,112,603	△85,145,987
ひまわり ホーム (特養)	事業活動収入	143,633,403	151,748,168	150,265,219	155,466,668	165,615,321
	事業活動支出	162,123,222	166,244,423	160,782,434	175,565,595	183,943,316
	施設整備収入	0	0	0	0	168,604,000
	施設整備支出	2,628,990	1,178,980	648,400	305,800	20,649,380
	その他活動収入	8,975,869	738,955	1,017,945	837,855	0
	その他活動支出	100,000	311,000	630,000	362,204	169,735,000
	当期資金収支差額	△12,242,940	△15,247,280	△10,777,670	△19,929,076	△40,108,375
	当期末資金収支残高	△79,661,569	△94,908,849	△105,686,519	△125,615,595	△165,723,970
サービス区分	ショート ステイ	事業活動収入	34,160,488	37,244,129	38,923,191	35,959,709
		事業活動支出	29,583,454	28,142,740	28,828,292	30,906,994
		施設整備収入	0	0	0	0
		施設整備支出	175,266	235,620	0	0
		その他活動収入	275,505	0	0	0
		その他活動支出	0	0	0	0
		当期資金収支差額	4,677,273	8,865,769	10,094,899	5,052,715
		当期末資金収支残高	2,418,190	11,283,959	21,378,858	26,431,573
デイサー ビス	事業活動収入	48,206,808	54,637,615	62,681,110	63,105,331	55,540,411
	事業活動支出	40,180,410	40,567,598	46,096,525	49,451,920	49,122,951
	施設整備収入	0	0	0	0	0
	施設整備支出	701,064	585,240	3,245,000	8,250,000	1,781,120
	その他活動収入	321,265	0	0	0	0
	その他活動支出	0	0	0	0	0
	当期資金収支差額	7,646,599	13,484,777	13,339,585	5,403,411	4,636,340
	当期末資金収支残高	9,843,646	23,328,423	36,668,008	42,071,419	46,707,759

4 積立資産の状況

(1) たんぽぽ拠点

単位：円

年度	保育所人件費 積立資産	保育所修繕 積立資産	保育所備品等 購入積立資産	保育所施設設備 整備積立資産	退職給付 引当資産
2023 (R5)					
2022 (R4)	6,000,000	5,500,000	2,500,000	21,000,000	4,616,050
2021 (R3)	16,000,000	6,500,000	4,700,000	16,000,000	4,974,670
2020 (R2)	16,000,000	8,000,000	7,700,000	40,000,000	4,592,830
2019 (R1)	16,000,000	9,000,000	7,700,000	51,500,000	5,551,730

(2) 照古苑拠点

単位：円

年度	照古苑施設整備 積立資産	照古苑備品購入 積立資産	照古苑人材育成 確保積立資産	退職給付 引当資産	
2023 (R5)	507,139,342	3,000,000	3,000,000	50,690,467	
2022 (R4)	503,075,495	3,000,000	3,000,000	48,729,925	
2021 (R3)	505,157,495	3,000,000	3,000,000	49,487,456	
2020 (R2)	467,872,806	2,000,000	2,000,000	50,239,698	
2019 (R1)	445,986,900	1,000,000	1,000,000	48,720,938	

(3) ひまわり拠点

単位：円

年度	ひまわり備品 購入積立資産	退職給付 引当資産			
2023 (R5)	1,160,000	10,898,727			
2022 (R4)	1,160,000	9,694,082			
2021 (R3)	1,160,000	9,316,241			
2020 (R2)	1,060,000	8,636,110			
2019 (R1)	920,000	7,924,675			